

事例で学ぶ知的財産

内容

1. 知的財産制度の概要
2. 特許情報の調べ方
3. 特許情報プラットフォーム（J-platpat）の利用法
4. 外国特許情報の入手法
5. 特許権を巡る争い

1. 知的財産制度とは？

知的財産権は、技術などに関する産業財産権と、文学などに関する著作権などに大別されます。産業財産権の中には、「特許権」、「実用新案権」、「意匠権」および「商標権」という4つの権利があります。これを制度化したのが、産業財産権制度です。

著作権などには、「著作権」、「半導体集積回路配置権」、「商号」、「不正競争防止法」および「種苗法」があります。

1-1. 産業財産権

発明を保護する特許は、新しいアイデアを閃いた人に付与されます。「物」「方法」「物の生産方法」の3つのタイプがあります。権利期間は出願日から20年です。医薬品、農薬については国の承認を得る必要があるため、特別に5年を限度として権利期間の延長を認めています。

実用新案は日用品の構造・形状の工夫といった簡単な小発明と考えられる考案を保護する制度で、出願すれば無審査で登録されます。権利期間は出願日から10年です。

意匠は物品の形状、模様等新しく考えた人に与えられる権利で、権利期間は登録から20年です。

商標は自分が取り扱う商品やサービスを他人のものと区別できるようにするマークに対して付与される権利です。会社や商品のロゴやクロネコヤマトの宅急便の配送車に描かれているマークなどが該当します。権利期間は登録から10年ですが、会社名等はその会社が継続して存在する間は使用できないと社会に混乱をもたらすので、登録期間満了前に更新手続きを行えば引き続き継続して使用できるようになっています。更新も10年ごとに何度でも実施できます。

1-2. 著作権など

著作権は文学、学術、美術、音楽の範囲に属するものを保護する制度です。新しい書籍、雑誌に掲載された文章、絵や美術、音楽、論文など新しく創作されたものを保護するものです。コンピュータプログラムも含まれます。創作された時点で自動的に権利が発生し、特別な手続きは不要です。権利期間は創作時から著作者の死後50年です。

有名な漫画家であった手塚治虫氏は1989（平成元）年2月9日に亡くなっていますので、平成28年現在、彼の色々な作品はまだ著作権が継続しています。彼の作品を勝手に模写して使う行為は著作権侵害ということになります。

半導体集積回路配置権は独自に開発された半導体チップの回路配置に対して与えられる権利で、権利期間は登録から10年です。

商号は営業上、法人格を表示するための名称、社名で、期限なく使用できます。

不正競争防止法は、公正な競争秩序を確立するために設けられている法律で、他人の著

名な商品等表示を使用して混同を生じされる行為等を禁じています。禁じるだけでは効果が限られるので、色々な罰則規定が設けられています。

植物の新品種は、種苗法により新品種を育成した人を保護しています。保護期間は登録から25年ですが、樹木は30年となっています。

1-3. 出願手続き

ここでは、産業財産権である特許、実用新案、意匠及び商標について権利を取得するための出願手続きについて見ていきましょう。特許庁へ決められた形式で作成した書面を提出することが出願手続きです。

1-3-1. 特許出願

出願書面の事例

特許願

【書類名】	特許願	
【整理番号】	P-001	
【提出日】	平成28年 11月 25日	
【あて先】	特許庁長官殿	
【発明者】		
【住所又は居所】	埼玉県さいたま市南区〇〇	
【氏名】	福山 正治	
【出願人】		
【識別番号】	7120081〇〇	
【住所又は居所】	埼玉県さいたま市南区〇〇	
【代表者】	福山 正治	
【手数料の表示】		
【納付番号】		
【提出物件の目録】		
【物件名】	明細書	1
【物件名】	特許請求の範囲	1
【物件名】	要約書	1
【物件名】	図面	1

明細書

【書類名】 明細書

【発明の名称】

アルミ缶圧縮機

【技術分野】

【0001】

この発明は、アルミ缶を資源として回収するときの、缶容積の減容することに関する。

【背景技術】

【0002】

近年資源の再利用が進み、各自治体によるアルミ缶の分別回収が行われている。回収を進めるにあたって、缶の容積を少なくしたいという要望があった。収集場所での簡易な圧縮機が求められていた。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】

【非特許文献】

【0004】

【非特許文献】

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

場所を選ばず、持ち運びが可能なコンパクトな缶圧縮機を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

筒状の容器の中に、アルミ缶を挿入し、その上部からアルミ缶天面全体に均等に圧力を加えることで、安全に減容できる圧縮機を提供する。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、本体にアルミ缶を挿入し、その上方に設置された圧縮板を押し下げるための、打圧軸が結合されており、さらにその上方に本体天井に1個から複数個の軸を案内する穴を配置する。穴は軸よりわずかに大きくしておき、衝撃荷重による軸の急速な移動により穴との干渉等によりかじり、焼きつきが無いように考慮してある。上部に突出した打圧軸端をハンマー等で衝撃荷重を与えることで、圧縮板を押し下げアルミ缶を圧縮、減容する。

【0008】

またアルミ缶の投入には天地を選ばない。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】 本発明の一実施形態を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本発明の一実施形態を、図1に示す。

【0011】

アルミ缶圧縮機の本体内径はアルミ缶外形より10%程度大きくしてあり、圧縮板により減容されたアルミ缶が径方向に大きくなっても、処理後の取り出しを容易にしている。

【0012】

「実施形態の効果」

この実施形態によれば、本体の投入口より投入されたアルミ缶が、本体上に突出した軸端をハンマー等で打ちおろすことで、圧縮板を押し下げアルミ缶を圧縮、減容する。

【符号の説明】

【0013】

1：圧縮機本体 2：軸 3：軸ガイド穴 4：軸末端

5：底板 6：投入口 7：圧縮板

特許請求の範囲

【書類名】 特許請求の範囲

【請求項1】 飲料用アルミ缶圧縮機において、アルミ缶上部に配置した圧縮板と結合された打圧用軸を案内するための圧縮機本体に固定された1個から複数個の穴を有し、突出した打圧軸にハンマー等の衝撃荷重を与えることで、圧縮板と圧縮機底板間でアルミ缶を挟み込み縦方向にアルミ缶を圧縮する機構を有するアルミ缶圧縮機。

【請求項2】 設置姿勢は天地、水平、傾斜を選ばないアルミ缶圧縮機。

要約書

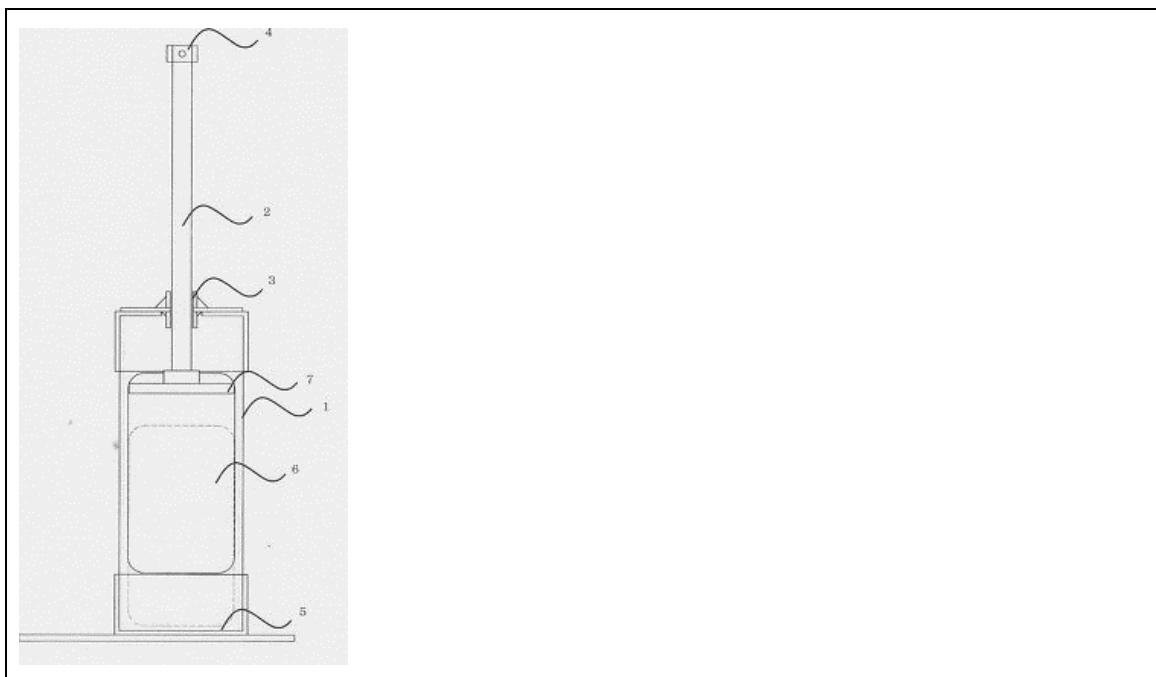
【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 小型軽量で持ち運び可能なアルミ缶圧縮機。

【解決手段】 アルミ缶本体を案内する円筒形本体に設置固定された打圧軸を案内する穴部材に圧縮板に結合された打圧軸を挿入し、突出した軸端にハンマー等で衝撃荷重を与え、圧縮、減容する簡易な機構で安全で持ち運びが容易なアルミ缶圧縮機を提供する。

図面



1 - 3 - 2. 商標出願ひな形

特許
印紙

(12,000 円)

【書類名】 商標登録願

【整理番号】 TM2016001

【提出日】 平成28年 11月 15日

【あて先】 特許庁長官 殿

【商標登録を受けようとする商標】
がってん食堂

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第43類】 飲食物の提供

【商標登録出願人】

【住所又は居所】 ○○県○○市××町1-1-1

【氏名又は名称】 福山 正治

【手数料の表示】

【納付金額】 12,000 円

1-4. 特許一出願から権利取得まで具体的事例

1-4-1. 事例1 (簡単に特許査定を受けた事例)

(1) 登録特許

(12) **【公報種別】** 特許公報(B2)

(11) **【特許番号】** 特許第 5160838 号(P5160838)

(24) **【登録日】** 平成 24 年 12 月 21 日(2012.12.21)

(45) **【発行日】** 平成 25 年 3 月 13 日(2013.3.13)

(54) **【発明の名称】** 形状保持型吊上げ式直方体バック

(21) **【出願番号】** 特願 2007-214962(P2007-214962)

(22) **【出願日】** 平成 19 年 8 月 21 日(2007.8.21)

(65) **【公開番号】** 特開 2009-46911(P2009-46911A)

(43) **【公開日】** 平成 21 年 3 月 5 日(2009.3.5)

【審査請求日】 平成 22 年 8 月 5 日(2010.8.5)

(73) **【特許権者】**

【氏名又は名称】 野本 太

(73) **【特許権者】**

【氏名又は名称】 松岡 元

(72) **【発明者】**

【氏名】 野本 太

【審査官】 西田 秀彦

(56) **【参考文献】**

【文献】 特許第 3949156 (JP, B1)

【文献】 特開平 11-334786 (JP, A)

【文献】特開 2002-327417 (JP, A)

【文献】特開 2001-002182 (JP, A)

(58) 【調査した分野】 (Int.Cl., DB名)

(57) 【特許請求の範囲】

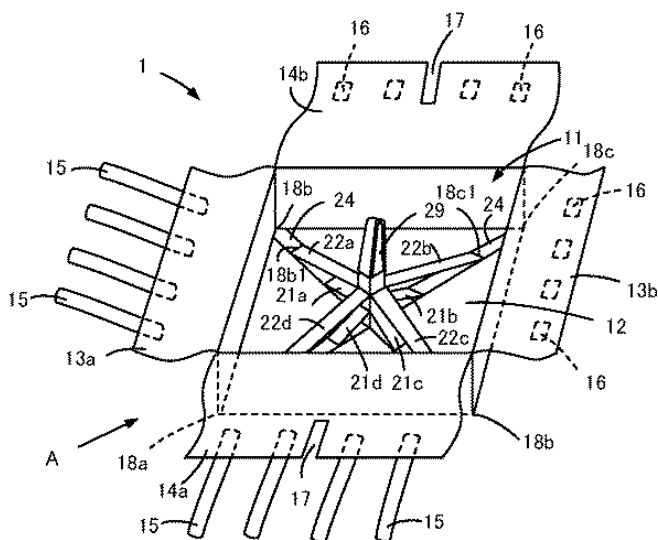
【請求項 1】

内部に土砂が詰め込まれる直方体形状の直方体バックと、前記直方体バックの対角線上に設けられた基底バンドと、前記基底バンドが交差する交点に一端が接続され、他端は吊り下げ部に接続される四角柱形状のリフトバンドと、前記リフトバンドの四角柱の周囲を取り巻く複数の四角柱枠型固定バンドと、

各固定バンド毎に、前記リフトバンドの各面において、その各一端が前記リフトバンドと前記固定バンド間に固定され、その各他端はリフトバンドの中心から所定距離隔たった点で前記基底バンドに固定される複数のトラスバンドとを備えるようにしたことを特徴とする形状保持型吊上げ式直方体バック。

(請求項 2 以下省略)

文章だけでは分かりにくいので、図面を示します。



(2) 出願書面 (特許請求の範囲)

書類名】特許請求の範囲

【請求項 1】

内部に土砂が詰め込まれる直方体形状の直方体バックと、前記直方体バックの対角線上に設けられた基底バンドと、前記基底バンドが交差する交点に一端が接続され、他端は吊り下げ部に接続される四角柱形状のリフトバンドと、前記リフトバンドの四角柱の周囲を取り巻く複数の四角柱枠型固定バンドと、各固定バンド毎に、前記リフトバンドの各面において、その各一端が前記リフトバンドと前記固定バンド間に固定され、その各他端はリフトバンドの中心から所定距離隔たった点で前記基底バンドに固定される複数のトラスバンドとを備えるようにしたことを特徴とする形状保持型吊上げ式直方体バック。

【請求項 2】

前記の中心から所定距離隔たった点は、前記複数の固定バンドのうち上方の固定バンドにその一端が固定されたリフトバンドの他端が下方の固定バンドにその一端が固定されたリフトバンドの他端よりも、前記中心からより遠い距離に設定されることを特徴とする請求項 1 に記載の形状保持型吊上げ式直方体バック。

【請求項 3】

内部に土砂が詰め込まれる直方体形状の直方体バックと、前記直方体バックの対角線上に設けられた基底バンドと、前記基底バンドが交差する交点に一端が接続され、他端は吊り下げ部に接続される四角柱形状のリフトバンドと、前記リフトバンドの四角柱の各面で高さが異なる位置に取りつけられた複数の上吊り輪固定部と、前記基底バンド上でリフトバンドの中心から異なる所定距離隔たった点に取りつけられた複数の下吊り輪固定部と、

前記リフトバンドの各面において、その各一端がフックを介して前記各上吊り輪固定部に固定され、その各他端がフックを介して各下吊り輪固定部に固定される複数のトラスバンドとを備えるようにしたことを特徴とする形状保持型吊上げ式直方体バック。

【請求項 4】

内部に土砂が詰め込まれる直方体形状の直方体バックと、前記直方体バックの対角線上に設けられた基底バンドと、前記基底バンド上で上記直方体バックの中心から異なる所定距離隔たった点に対向して取り付けられた複数の下吊り輪固定部と、前記対向する下吊り輪固定部の一方に設けられた下吊り輪にその一端が固定され、他方に設けられた下吊り輪にその他端が固定され、所定の位置に設けられたリフトバンド固定部で固定され、その中間点で折り返されて吊り下げ部を構成する複数のトラスバンドとを備えるようにしたことを特徴とする形状保持型吊上げ式直方体バック。

【請求項 5】

前記吊り下げ部の先端はフックを取り付けるためにアーチ形状に形成されることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれかに記載の形状保持型吊上げ式直方体バック。

(3) 出願書類の補正

【書類名】	手続補正書
【整理番号】	ATY1-0064
【提出日】	平成 22 年 8 月 5 日
【あて先】	特許庁長官 殿
【事件の表示】	
【出願番号】	特願 2007-214962
【補正をする者】	
【識別番号】	506304325
【氏名又は名称】	野本 太
【補正をする者】	

【識別番号】 592158844

【氏名又は名称】 松岡 元

【代理人】

【識別番号】 100102185

【弁理士】

【氏名又は名称】 多田 繁範

【手続補正 1】

【補正対象書類名】 特許請求の範囲

【補正対象項目名】 請求項 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【請求項 2】

前記の中心から所定距離隔たった点は、前記複数の固定バンドのうち上方の固定バンドにその一端が固定されたトラスバンドの他端が下方の固定バンドにその一端が固定されたトラスバンドの他端よりも、前記中心からより遠い距離に設定されることを特徴とする請求項 1 に記載の形状保持型吊上げ式直方体バック。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0008

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0008】

前記の中心から所定距離隔たった点は、前記複数の固定バンドのうち上方の固定バンドにその一端が固定されたトラスバンドの他端が下方の固定バンドにその一端が固定されたトラスバンドの他端よりも、前記中心からより遠い距離に設定されることを特徴とする。

(4) 審査請求後即登録査定

特許査定

特許出願の番号	特願 2007-214962
起案日	平成 24 年 11 月 21 日
特許庁審査官	西田 秀彦 9126 2D00
発明の名称	形状保持型吊上げ式直方体バック
請求項の数	5
特許出願人	野本 太 (外 1 名)

代理人 多田 繁範（外 2名）

この出願については、拒絶の理由を発見しないから、特許査定をします

1-4-2. 個人で出願し特許登録を得た事例

登録特許

(12)【公報種別】特許公報(B1)

(11)【特許番号】特許第 5852281 号(P5852281)

(24)【登録日】平成 27 年 12 月 11 日(2015.12.11)

(45)【発行日】平成 28 年 2 月 3 日(2016.2.3)

(54)【発明の名称】堤防嵩上げ装置

(21)【出願番号】特願 2015-96349(P2015-96349)

(22)【出願日】平成 27 年 5 月 11 日(2015.5.11)

【審査請求日】平成 27 年 5 月 11 日(2015.5.11)

(73)【特許権者】

【識別番号】308019955

【氏名又は名称】横山 泰朗

(72)【発明者】

【氏名】横山 泰朗

(57)【特許請求の範囲】

【請求項 1】

堤防の内側法面から外側法面に向けて貫通する導入孔を形成し、前記導入孔と連通して外側法面に接触する面が平面となった袋状の貯水手段及び前記導入孔の何れか一方のみと連通する堤防の天端に据付ける面が平面となった横長袋状の嵩上げ手段を設け、前記嵩上げ手段の天端には内部圧力を設定値以上に上昇するのを避けるとともに、設定圧力に保持するリリーフ弁を備え、前記貯水手段又は前記導入孔を通して前記嵩上げ手段の体積と重量の増大を図ることを特徴とする堤防嵩上げ装置。

(請求項 2 以下省略)

出願書面（特許請求の範囲）

【書類名】特許請求の範囲

【請求項 1】

堤防の内側法面から外側法面に向けて貫通する導入孔を形成し、前記導入孔と連通して外側法面に接触する面が平面となった袋状の貯水手段及び前記導入孔の何れか一方のみと連通する堤防の天端に据付ける面が平面となった横長袋状の嵩上げ手段を設け、前記嵩上げ手段の天端には内部圧力を設定値以上に上昇するのを避けるとともに、設定圧力に保持す

るリリーフ弁を備え、前記貯水手段を通して前記嵩上げ手段の体積と重量の増大を図ることを特徴とする堤防嵩上げ装置。

【請求項 2】

前記貯水手段は、導入した水量を灌漑用水などへの供給を阻止して低水面側に時間差排水する他、鎮静化した貯水を低水面側への排水を阻止して灌漑用水などに適時供給する方向制御弁を設けていることを特徴とする請求項 1 記載の堤防嵩上げ装置。

【請求項 3】

前記方向制御弁は、前記導入孔と連通する接続部に短尺筒形の延長管を介設し、前記延長管の一端側には前記導入孔の延長方向に向かって縮小する板状のテーパ壁を接合且つ前記テーパ壁の末広端側を前記導入孔の端末に挿入するとともに、前記テーパ壁の縮小端が向かい合う空間において前記延長管を貫通して突出する横から見て逆 L の字形をした円筒状の供給管を設け、上記の向かい合う空間に復帰バネ手段を内装し、前記復帰バネ手段の両端に接続して前記テーパ壁の縮小端及び前記供給管の管口を閉塞する片面が外側にそれぞれ膨らむ球面形をした板状の弁座を内蔵し、前記弁座及び他の弁座の何れか一方の開弁を順次する連結式の操作桿を備えていることを特徴とする請求項 2 記載の堤防嵩上げ装置。

拒絶理由通知書

拒絶理由通知書

特許出願の番号	特願 2015-096349
起案日	平成 27 年 7 月 6 日
特許庁審査官	越柴 洋哉 4462 2D00
特許出願人	横山 泰朗 様
適用条文	第 36 条

この出願は、次の理由によって拒絶をすべきものです。これについて意見がありましたら、この通知書の発送の日から 60 日以内に意見書を提出してください。

理由

1. (明確性) この出願は、特許請求の範囲の記載が下記の点で、特許法第 36 条第 6 項第 2 号に規定する要件を満たしていない。
2. (実施可能要件) この出願は、発明の詳細な説明の記載が下記の点で、特許法第 36 条第 4 項第 1 号に規定する要件を満たしていない。

記

特開昭53-97237号公報
米国特許第5984577号明細書
米国特許出願公開第2002/0048491号明細書

この先行技術文献調査結果の記録は拒絶理由を構成するものではありません。

<補正をする際の注意>

(1) 明細書、特許請求の範囲について補正をする場合は、補正により記載を変更した個所に下線を引いてください(特許法施行規則様式第13備考6、7)。

(2) 補正は、この出願の出願当初の明細書、特許請求の範囲又は図面に記載した事項の範囲内で行わなければなりません。また、意見書で、各補正事項について補正が適法なものである理由を、根拠となる出願当初の明細書等の記載箇所を明確に示したうえで主張してください。

(3) 特許請求の範囲について補正をする際には、特許法第17条の2第4項に違反する補正とならないよう、注意してください。

この拒絶理由通知の内容に関するお問い合わせ又は面接のご希望がありましたら次の連絡先までご連絡ください。

審査第一部 自然資源 越柴 洋哉

TEL. 03-3581-1101 内線3239

FAX. 03-3581-0339

拒絶理由への対応

補正書

【書類名】	手続補正書
【あて先】	特許庁長官 殿
【事件の表示】	
【出願番号】	特願 2015- 96349
【補正をする者】	
【識別番号】	308019955
【氏名又は名称】	横山 泰朗
【発送番号】	328330
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	特許請求の範囲
【補正対象項目名】	全文
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【書類名】	特許請求の範囲

【請求項 1】

堤防の内側法面から外側法面に向けて貫通する導入孔を形成し、前記導入孔と連通して外側法面に接触する面が平面となった袋状の貯水手段及び前記導入孔の何れか一方のみと連通する堤防の天端に据付ける面が平面となった横長袋状の嵩上げ手段を設け、前記嵩上げ手段の天端には内部圧力を設定値以上に上昇するのを避けるとともに、設定圧力に保持するリリーフ弁を備え、前記貯水手段又は前記導入孔を通して前記嵩上げ手段の体積と重量の増大を図ることを特徴とする堤防嵩上げ装置。

【請求項 2】

前記貯水手段は、導入した水量を灌漑用水への供給を阻止して低水面側に時間差排水する他、鎮静化した貯水を低水面側への排水を阻止して灌漑用水に供給する方向制御弁を設けていることを特徴とする請求項 1 記載の堤防嵩上げ装置。

【請求項 3】

前記方向制御弁は、前記導入孔と連通する接続部に短尺筒形の延長管を介設し、前記延長管の一端側には前記導入孔の延長方向に向かって縮小する板状のテーパ壁を接合且つ前記テーパ壁の末広端側を前記導入孔の端末に挿入するとともに、前記テーパ壁の縮小端が向かい合う空間において前記延長管を貫通して突出する横から見て逆 L の字形をした円筒状の供給管を設け、上記の向かい合う空間に復帰バネ手段を内装し、前記復帰バネ手段の両端に接続して前記テーパ壁の縮小端及び前記供給管の管口を閉塞する片面が外側にそれぞれ膨らむ球面形をした板状の弁座及び他の弁座を内蔵し、前記弁座及び前記他の弁座の何れか一方の開弁を順次する連結式の操作桿を備えていることを特徴とする請求項 2 記載の堤防嵩上げ装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0008

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、これまでの構成が有していた問題を解決しようとするものであり、洪水対策としての従来からの麻袋等の丈夫な袋に土砂などを入れた土嚢を積み上げる工法は、作業自体に危険が孕んでいるという問題を含んでいた。そこで、高潮や洪水側の水量のサイホン導入によって、貯水手段又は導入孔を通して嵩上げ手段の体積と重量の増大を図るにより、危険域に出向くことなく堤防の天端を所定の高さに嵩上げする堤防嵩上げ装置の実現を目的としている。

P. 2

【手続補正 3】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0009

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0009】

また、貯水手段に導入した水量を灌漑用水への供給を阻止して低水面側に時間差排水することにより、下流域の破堤を抑える他、鎮静化した貯水を低水面側への排水を阻止して域内の灌漑用水に供給することにより、渇水対策や防火用に水利することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0010

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0010】

そして、本発明は上記目的を達成するために堤防の内側法面から外側法面に向けて貫通する導入孔を形成し、導入孔と連通して外側法面に接触する面が平面となった袋状の貯水手段及び導入孔の何れか一方のみと連通する堤防の天端に据付ける面が平面となった横長袋状の嵩上げ手段を設け、嵩上げ手段の天端には内部圧力を設定値以上に上昇するのを避けるとともに、設定圧力に保持するリリーフ弁を備え、貯水手段又は導入孔を通して嵩上げ手段の体積と重量の増大を図る堤防嵩上げ装置を提供する。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0011

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0011】

また、第2の課題解決手段は、貯水手段が、導入した水量を灌漑用水への供給を阻止して低水面側に時間差排水する他、鎮静化した貯水を低水面側への排水を阻止して灌漑用水に供給する方向制御弁を設けている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0012

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0012】

第3の課題解決手段は、方向制御弁が、導入孔と連通する接続部に短尺筒形の延長管を介設し、延長管の一端側には導入孔の延長方向に向かって縮小する板状のテーパ壁を接合且つテーパ壁の末広端側を導入孔の端末に挿入するとともに、テーパ壁の縮小端が向かい合う空間において延長管を貫通して突出する横から見て逆Lの字形をした円筒状の供給管を設け、上記の向かい合う空間に復帰バネ手段を内装し、復帰バネ手段の両端に接続してテーパ壁の縮小端及び供給管の管口を閉塞する片面が外側にそれぞれ膨らむ球面形をした板状の弁座及び他の弁座を内蔵し、弁座及び他の弁座の何れか一方の開弁を順次する連結式の操作程を備えている。

P. 3

【手続補正7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0013

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0013】

上記第1の課題解決手段による作用は次の通りである。すなわち、高潮や洪水側の水量のサイホン導入によって、貯水手段又は導入孔を通して嵩上げ手段の体積と重量の増大を図ることにより、危険域に出向くことなく堤防の天端を所定の高さに嵩上げすることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0014

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0014】

また、第2の課題解決手段による作用は、方向制御弁が、灌漑用水への供給を阻止しつつ、貯水手段に導入した水量を低水面側に時間差排水することができる。又は、低水面側への排水を阻止しつつ、貯水手段の鎮静化した貯水を灌漑用水に供給することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0017

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0017】

また、方向制御弁は、貯水手段に導入した水量を低水面側に時間差排水することができるため、下流域の破堤を抑えるものである。又は、貯水手段の鎮静化した貯水を灌漑用水に供給することができるため、渇水対策や防火用に水利する効果を発揮するものである。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0022

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0022】

図1においては、1は堤防嵩上げ装置で、特許請求の範囲に記載されたように「堤防の内側法面から外側法面に向けて貫通する導入孔2を形成し、導入孔2と連通して外側法面に接触する面が平面となった袋状の貯水手段4及び導入孔2の何れか一方のみと連通する堤防の天端に据付ける面が平面となった横長袋状の嵩上げ手段5を設け、嵩上げ手段5の天端には内部圧力を設定値以上に上昇するのを避けるとともに、設定圧力に保持するリリーフ弁5bを備え、貯水手段4又は導入孔2を通して嵩上げ手段5の体積と重量の増大を図る」ことができる。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0023

【補正方法】 変更

P. 4

【補正の内容】

【0023】

上記の堤防嵩上げ装置1は、高潮や洪水側の水量のサイホン導入によって、貯水手段4又は導入孔2を通して嵩上げ手段5の体積と重量の増大を図ることにより、急激な増水にも対応して堤防の天端を所定の高さに嵩上げしようとするものである。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0040

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0040】

すなわち、堤防嵩上げ装置 1 は、高潮や洪水側の水量のサイホン導入によって、貯水手段 4 又は導入孔 2 を通して嵩上げ手段 5 の体積と重量の増大を図ることにより、急激な増水にも対応して堤防の天端を所定の高さに嵩上げすることができる。

【手続補正 13】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0041

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0041】

図 3、4、5 においては、3 は方向制御弁で、特許請求の範囲に記載されたように「貯水手段 4 が、導入した水量を灌漑用水への供給を阻止して低水面側に時間差排水する他、鎮静化した貯水を低水面側への排水を阻止して灌漑用水に供給する方向制御弁 3 …一部省略…は、導入孔 2 と連通する接続部に短尺筒形の延長管 3 a を介設し、延長管 3 a の一端側には導入孔 2 の延長方向 X に向かって縮小する板状のテーパ壁 3 d を接合且つテーパ壁 3 d の末広端側を導入孔 2 の端末 2 b に挿入するとともに、テーパ壁 3 d の縮小端が向かい合う空間において延長管 3 a を貫通して突出する横から見て逆 L の字形をした円筒状の供給管 3 h を設け、上記の向かい合う空間に復帰バネ手段 3 g を内装し、復帰バネ手段 3 g の両端に接続してテーパ壁 3 d の縮小端及び供給管 3 h の管口を閉塞する片面が外側にそれぞれ膨らむ球面形をした板状の弁座 3 e 及び他の弁座 3 f を内蔵し、弁座 3 e 及び他の弁座 3 f の何れか一方の開弁を順次する連結式の操作桿 3 i を備え」ている。

【手続補正 14】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0042

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0042】

上記の方向制御弁 3 は、灌漑用水への供給を阻止しつつ、貯水手段 4 に導入した水量を低水面側に時間差排水しようとするものである。又は、低水面側への排水を阻止しつつ、貯水手段 4 の鎮静化した貯水を灌漑用水に供給しようとするものである。而も、操作桿 3 i の手順を下げる又は上げるに単純化することで、弁座 3 e 及び他の弁座 3 f の何れか一方の開弁を順序に従って実施しようとするものである。

【手続補正 15】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0046

【補正方法】 変更

P.5

【補正の内容】

【0046】

上記の供給管 3 h は、延長管 3 a と一体成形しており、延長管 3 a を貫通して下方に突出する横から見て逆 L の字形をした円筒状に形成している。この供給管 3 h の管端が以下図示省略の堤防の外側法面に埋設した U 字溝の上方部に向かうことにより、鎮静化した貯水が U 字溝を通して接続した灌漑用水路に供給される。尚、U 字溝に替えてポリエチレン製管路を敷設してもよい。

【手続補正 16】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0047

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0047】

上記の復帰バネ手段 3 g は、一本のばね鋼をらせん形に巻いたコイル状に形成しており、テーパ壁 3 d の縮小端と供給管 3 h の管口とが向かい合う空間に介装している。この復帰バネ手段 3 g が有する適度のばね機能の効力により、常に元の位置に戻る復帰力を有していることから、復帰バネ手段 3 g の両端に片面が外側にそれぞれ膨らむ球面形をした板状の弁座 3 e 及び他の弁座 3 f が接続する。これにより、弁座 3 e 及び他の弁座 3 f には復帰バネ手段 3 g への初期圧縮時に生じる反発力が与えられている。

【手続補正 17】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0048

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0048】

図 5 においては、3 e は導入孔 2 側の弁座で、3 f は供給管 3 h 側の他の弁座であって、鋳物又は強化プラスチック成形体から形成している。この弁座 3 e 及び他の弁座 3 f はテーパ壁 3 d の縮小端と供給管 3 h の管口に密着するとともに、弁座 3 e 及び他の弁座 3 f

の内側面同士に復帰バネ手段 3 g の両端が接続することにより、弁座 3 e がテーパ壁 3 d の縮小端と他の弁座 3 f が供給管 3 h の管口を閉塞している。

【手続補正 18】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0049

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0049】

上記の弁座 3 e、3 f を説明すると、通常時は、弁座 3 e と他の弁座 3 f がテーパ壁 3 d の縮小端と供給管 3 h の管口を閉塞させる。豪雨発生期は、テーパ壁 3 d の縮小端を閉塞していた弁座 3 e を開弁させる。灌漑用水への供給時は、供給管 3 h の管口を閉塞していた他の弁座 3 f を開弁させる、作用が生じることから、順序に従って弁座 3 e と他の弁座 3 f を操作することができる連結式の操作程 3 i を備えている。

【手続補正 19】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0050

【補正方法】 変更

【補正の内容】

P. 6

【0050】

図5においては、3 i は操作程で、一端が弁座 3 e 及び他の弁座 3 f の中心部に狭隘に挿通し且つ所定位置内に収める横方向ロッド 3 j を設け、横方向ロッド 3 j の他端が、供給管 3 h の曲がり部に斜め通しした斜方向ロッド 3 m の一端と歯合可能に連結し、斜方向ロッド 3 m の中間点が、支承ロッド 3 k の一端と回動可能に連結し、支承ロッド 3 k の他端が、供給管 3 h の曲がり最遠端部と回動可能に固定し、斜方向ロッド 3 m の他端が、縦方向ロッド 3 n の一端と回動可能に連結し、U の字状に曲げた縦方向ロッド 3 n の他端が、斜吊りロッド 3 p の一端と回動可能に連結し、斜吊りロッド 3 p の他端が、棒レバー 3 q の中間点と挺子利用可能に連結し、棒レバー 3 q の一端が、供給管 3 h の外周壁と回動可能に固定している。

【手続補正 20】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0057

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0057】

上述した操作程 3 i の手順を説明すると、平時は、棒レバー 3 q を水平位置にすることで、フリー状態に置かれた弁座 3 e 及び他の弁座 3 f はテーパ壁 3 d の縮小端と供給管 3 h の管口を閉塞して小動物などの浸入を防ぐ。洪水発生時は、棒レバー 3 q を下げ位置に梃子利用することで、貯水手段 4 側にスライドした横方向ロッド 3 j はテーパ壁 3 d の縮小端を閉塞していた弁座 3 e を引戻して開弁する。すると、開弁した隙間を通して洪水側の水量をサイホン導入する他、導入した水量を灌漑用水への供給を阻止して低水面側に時間差排水を行うことができる。

【手続補正 21】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0060

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0060】

すなわち、方向制御弁 3 は、灌漑用水への供給を阻止しつつ、貯水手段 4 に導入した水量を低水面側に時間差排水することができる。又は、低水面側への排水を阻止しつつ、貯水手段 4 の鎮静化した貯水を灌漑用水に供給することができる。而も、操作程 3 i の手順を下げる又は上げるに単純化したことにより、弁座 3 e 及び他の弁座 3 f の何れか一方の開弁を順序に従って実施することができる。

【手続補正 22】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0061

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0061】

以下、上記構成の動作を説明する。すなわち、高潮や洪水側の水量のサイホン導入によって、貯水手段 4 又は導入孔 2 を通して嵩上げ手段 5 の体積と重量の増大を図ることにより、急激な増水にも対応して堤防の天端を所定の高さに嵩上げすることができる。

P. 7

【手続補正 23】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0062

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0062】

また、方向制御弁3は、灌漑用水への供給を阻止しつつ、貯水手段4に導入した水量を低水面側に時間差排水することができる。又は、低水面側への排水を阻止しつつ、貯水手段4の鎮静化した貯水を灌漑用水に供給することができる。

【手続補正24】

【補正対象書類名】 要約書

【補正対象項目名】 全文

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【書類名】 要約書

【要約】

【課題】洪水対策として従来の麻袋等の丈夫な袋に土砂などを入れた土嚢を積み上げる工法は、作業自体に危険が孕んでいるという問題を含んでいた。そこで、高潮や洪水側の水量のサイホン導入によって、貯水手段又は導入孔を通して嵩上げ手段の体積と重量の増大を図ることにより、危険域に出向くことなく堤防の天端を所定の高さに嵩上げする堤防嵩上げ装置1の実現。

【解決手段】本発明は、堤防の内側法面から外側法面に向けて貫通する導入孔2を形成し、導入孔2と連通して外側法面に接触する面が平面となった袋状の貯水手段4及び導入孔2の何れか一方のみと連通する堤防の天端に据付ける面が平面となった横長袋状の嵩上げ手段5を設け、嵩上げ手段5の天端には内部圧力を設定値以上に上昇するのを避けるとともに、設定圧力に保持するリリーフ弁5bを備え、貯水手段4又は導入孔2を通して嵩上げ手段5の体積と重量の増大を図ることができる。

【選択図】 図1

【手続補正25】

【補正対象書類名】 図面

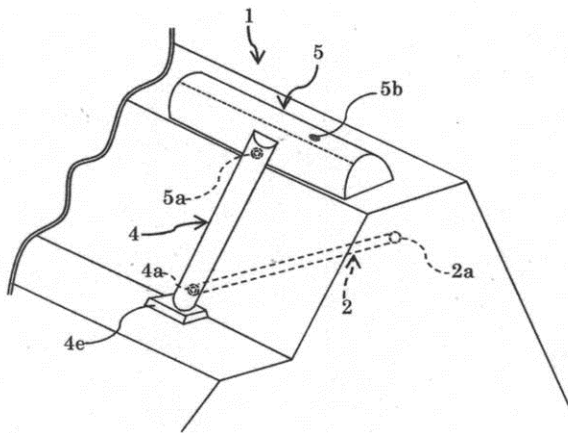
【補正対象項目名】 全図

【補正方法】 変更

【補正の内容】

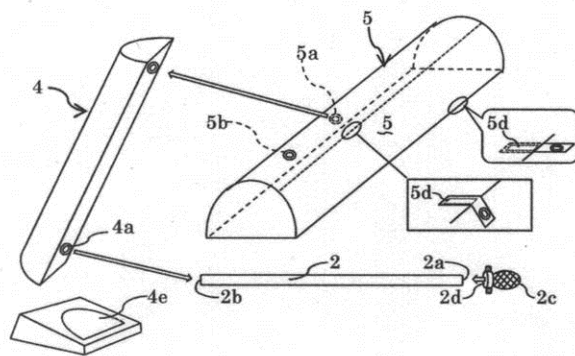
【書類名】 図面

【図1】

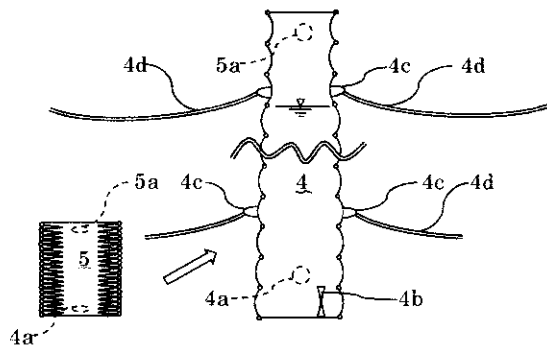


【图 2】

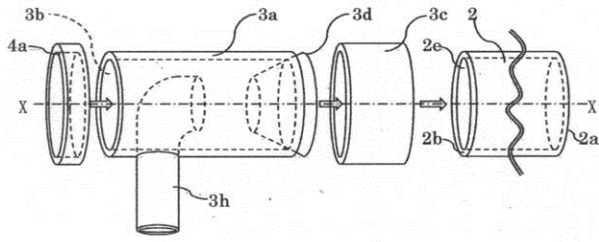
P. 8



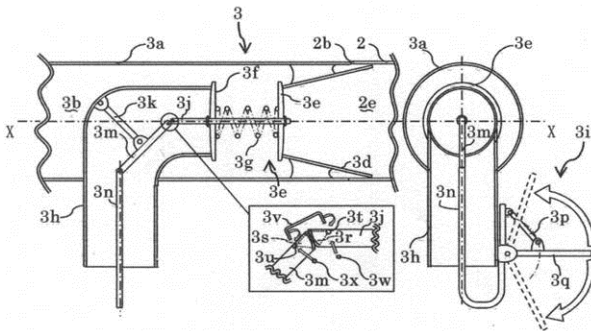
【图 3】



【图 4】

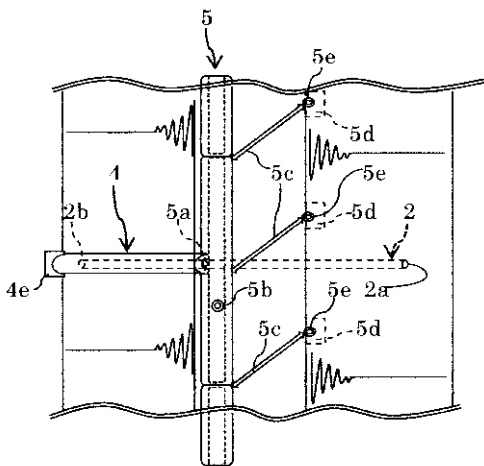


【図 5】

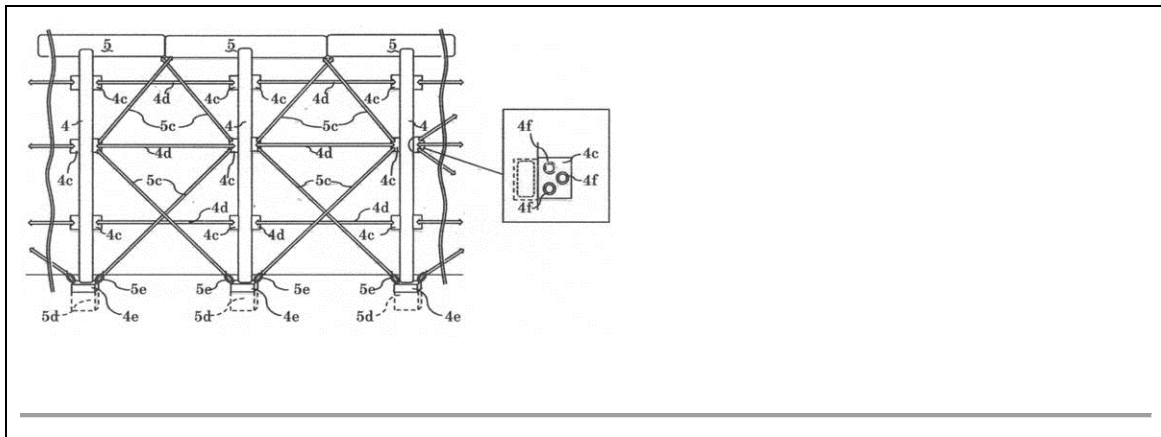


【図 6】

P. 9



【図 7】



個人の出願で多い出願書類の書き方の不備を指摘され、自分で補正書を作成し、特許登録を勝ち取った。特許出願に慣れていないと通常は極めて困難な作業である。

1-4-3. 中堅企業の事例

登録特許

- (12) 【公報種別】 特許公報(B2)
- (11) 【特許番号】 特許第 5763412 号(P5763412)
- (24) 【登録日】 平成 27 年 6 月 19 日(2015.6.19)
- (45) 【発行日】 平成 27 年 8 月 12 日(2015.8.12)
- (54) 【発明の名称】 土嚢袋および土嚢
- (21) 【出願番号】 特願 2011-110945(P2011-110945)
- (22) 【出願日】 平成 23 年 5 月 18 日(2011.5.18)
- (65) 【公開番号】 特開 2012-241377(P2012-241377A)
- (43) 【公開日】 平成 24 年 12 月 10 日(2012.12.10)
- 【審査請求日】 平成 26 年 5 月 8 日(2014.5.8)

(73) 【特許権者】

【氏名又は名称】 東京インキ株式会社

(72) 【発明者】

【氏名】 島田 優

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

繊維を製織してなる織布から構成される土嚢袋であって、当該織布はカーボンブラックを含有するポリプロピレン組成物からなり、当該織布の縦糸の断面が円または楕円形状でかつ横糸の断面が四角形であり、当該横糸の断面の長径が当該縦糸の断面の長径の 2 倍以上の大きさであり、当該織布の織り方が綾織りであることを特徴とする土嚢袋。

出願書面（特許請求の範囲）

【書類名】特許請求の範囲

【請求項 1】

繊維を製織してなる織布から構成される土嚢袋において、該織布の縦糸の断面が円または楕円形状であり、かつ横糸の断面が四角形であることを特徴とする土嚢袋。

【請求項 2】

前記織布の、横糸の断面の長径が縦糸の断面の長径の 2 倍以上の大きさであることを特徴とする請求項 1 記載の土嚢袋。

【請求項 3】

前記織布の織り方が綾織りであることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の土嚢袋。

【請求項 4】

前記綾織りが、縦糸 5 本に対して横糸 1 本の間隔で潜らせる綾織りであることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載の土嚢袋。

【請求項 5】

前記土嚢袋が、合成樹脂組成物からなることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の土嚢袋。

【請求項 6】

前記合成樹脂組成物が、カーボンブラックを含有してなることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載の土嚢袋。

【請求項 7】

前記合成樹脂組成物が、ポリプロピレン組成物からなることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載の土嚢袋。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれかに記載の土嚢袋に充填材を充填してなる土嚢。

拒絶理由通知書

拒絶理由通知書

特許出願の番号	特願 2011-110945
起案日	平成 26 年 12 月 18 日
特許庁審査官	苗村 康造 3721 2D00
特許出願人	東京インキ株式会社 様
適用条文	第 29 条第 2 項

この出願は、次の理由によって拒絶をすべきものです。これについて意見がありましたら、この通知書の発送の日から 60 日以内に意見書を提出してくだ

さい。

理 由

この出願の下記の請求項に係る発明は、その出願前に日本国内又は外国において、頒布された下記の記事に記載された発明又は電気通信回線を通じて公衆に利用可能となった発明に基いて、その出願前にその発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者が容易に発明をすることができたものであるから、特許法第29条第2項の規定により特許を受けることができない。

記 (引用文献等については引用文献等一覧参照)

(1) 請求項1、3、5、7、8について

・引用文献1、2

・備考：

引用文献1(段落【0001】、【0012】～【0015】、【0028】～【0030】及び図1等参照)には、繊維を製織してなる織編物(本願の織布に相当)から構成される土木工用袋体(本願の土嚢袋に相当)において、該織編物の単糸の断面形状が丸断面の他異形断面でもよく、また土木工用袋体が合成樹脂を得ることができる熱可塑性樹脂であれば適宜のものをを用いることができ、一例としてポリプロピレンの組成物であってもよく、土木工用袋体の中詰め材を充填することが、記載されている。

また、引用文献2(特に明細書第1頁第19行～第2頁第1行、第3頁第10～14行、第4頁第1～8行、及び第1、2図等参照)には、緯糸2(本願の縦糸に相当)が円形断面(本願の断面が円または楕円形状に相当)であり、かつ経糸(本願の横糸に相当)が断面長方形(本願の断面が四角形に相当)である、綾織組織の布が開示されている。

そして、引用文献1記載の織編物に、引用文献2に開示された技術事項を適用して、請求項1、3、5、7、8に係る発明のようにすることは、当業者であれば容易になし得ることである。

したがって、請求項1、3、5、7、8に係る発明は、引用文献1及び2記載の発明に基いて、当業者が容易に発明をすることができたものである。

(2) 請求項2について

・引用文献1、2、3

・備考：

上記検討に加える。

引用文献3(特に明細書第4頁第12～19行、及び第1図等参照)には、経

糸の断面の長径が1.2mmで緯糸の断面の長径が0.6mmであることが、開示されている。

(3) 請求項4について

・引用文献1、2、3、4

・備考：

上記検討に加える。

引用文献4（特に段落【0016】等参照）には、縦糸5本に対して横糸1本の間隔で潜らせる綾織が、開示されている。

(4) 請求項6について

・引用文献1、2、3、4、5

・備考：

上記検討に加える。

引用文献5（特に段落【0008】等参照）には、耐候性のためカーボンブラックを配合することが、開示されている。

引用文献等一覧

1. 特開2011-74627号公報

2. 実願昭62-196112号（実開平1-99414号）のマイクロフィルム

3. 実願昭61-149368号（実開昭63-56298号）のマイクロフィルム

4. 特開平11-335945号公報

5. 特開2001-39450号公報

先行技術文献調査結果の記録

・調査した分野 IPC E02D 3/04
 E02D 17/18~17/20

・先行技術文献 なし

この先行技術文献調査結果の記録は、拒絶理由を構成するものではありません。

この拒絶理由通知書についての問い合わせがあるとき、または、この出願についての面接を希望されるときは、以下までご連絡下さい。

連絡先： 審査第一部 自然資源 苗村康造(ナムラコウゾウ)
(電話) 03-3581-1101 (内線 3240)

従来の技術から容易に考えられる発明であるという拒絶理由の案件です。

補正書

【書類名】 手続補正書
【提出日】 平成 27 年 3 月 6 日
【あて先】 特許庁長官 殿
【事件の表示】
【出願番号】 特願 2011-110945
【補正をする者】
【識別番号】 000219912
【住所又は居所】 (省略)
【氏名又は名称】 東京インキ株式会社
【代表者】 大橋 淳男
【発送番号】 661651

【手続補正 1】

【補正対象書類名】 特許請求の範囲
【補正対象項目名】 全文
【補正方法】 変更
【補正の内容】

【書類名】 特許請求の範囲

【請求項 1】

繊維を製織してなる織布から構成される土嚢袋であって、
当該織布はカーボンブラックを含有するポリプロピレン組成物からなり、
当該織布の縦糸の断面が円または楕円形状でかつ横糸の断面が四角形であり、
当該横糸の断面の長径が当該縦糸の断面の長径の 2 倍以上の大きさであり、
当該織布の織り方が綾織りであることを特徴とする土嚢袋。

【請求項 2】

前記綾織りが、縦糸 5 本に対して横糸 1 本の間隔で潜らせる綾織りであることを特徴と
する請求項 1 記載の土嚢袋。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 のいずれかに記載の土嚢袋に充填材を充填してなる土嚢。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0008

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1記載の発明は、

繊維を製織してなる織布から構成される土嚢袋であって、

当該織布はカーボンブラックを含有するポリプロピレン組成物からなり、

当該織布の縦糸の断面が円または楕円形状でかつ横糸の断面が四角形であり、

当該横糸の断面の長径が当該縦糸の断面の長径の2倍以上の大きさであり、

当該織布の織り方が綾織りであることを特徴とする土嚢袋である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0010

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2記載の発明は、

P.2

前記綾織りが、縦糸5本に対して横糸1本の間隔で潜らせる綾織りであることを特徴とする請求項1記載の土嚢袋である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0011

【補正方法】 削除

【手続補正5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0012

【補正方法】 削除

【手続補正6】

【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0014
【補正方法】 削除

【手続補正 7】

【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0015
【補正方法】 削除

【手続補正 8】

【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0016
【補正方法】 削除

【手続補正 9】

【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0018
【補正方法】 変更
【補正の内容】
【0018】

請求項3記載の発明は、請求項1 または2のいずれかに記載の土嚢袋に充填材を充填してなる土嚢である。

意見書

【書類名】 意見書
【提出日】 平成 27 年 3 月 6 日
【あて先】 特許庁審査官 苗村 康造 殿
【事件の表示】
【出願番号】 特願 2011-110945
【特許出願人】
【識別番号】 000219912
【氏名又は名称】 東京インキ株式会社
【代表者】 大橋 淳男
【電話番号】 048(660)3458
【発送番号】 661651
【意見の内容】

(1) 審査官殿は、平成27年1月6日付け発送の拒絶理由通知書において、
「この出願の下記の請求項に係る発明は、その出願前に日本国内又は外国において、頒布された下記の刊行物に記載された発明又は電気通信回線を通じて公衆に利用可能となった発明に基づいて、その出願前にその発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者が容易に発明をすることができたものであるから、特許法第29条第2項の規定により特許を受けることができない。」とのご認定をされました。

そして、審査官殿は、上記のご認定の根拠として、

引用文献1 「特開2011-74627号公報」

引用文献2 「実願昭62-196112号(実開平1-99414号)のマイクロフィルム」

引用文献3 「実願昭61-149368号(実開昭63-56298号)のマイクロフィルム」

引用文献4 「特開平11-335945号公報」

引用文献5 「特開2001-39450号公報」

を挙げていらっしゃいます。

これに対し、出願人は本意見書と共に手続補正書を提出し、本願の特許請求の範囲を補正いたしました。これにより 拒絶理由は解消したものと考えます。

以下その理由を申し述べます。

2) 本願発明

本願発明は、本意見書と共に提出した手続補正書で補正した特許請求の範囲に記載されているとおりです。

(イ) <本願発明>

【請求項1】

繊維を製織してなる織布から構成される土嚢袋であって、
当該織布はカーボンブラックを含有するポリプロピレン組成物からなり、
当該織布の縦糸の断面が円または楕円形状でかつ横糸の断面が四角形であり、
当該横糸の断面の長径が当該縦糸の断面の長径の2倍以上の大きさであり、
当該織布の織り方が綾織りであることを特徴とする土嚢袋。

【請求項2】

前記綾織りが、縦糸5本に対して横糸1本の間隔で潜らせる綾織りであることを特徴とする請求項1記載の土嚢袋。

【請求項3】

請求項1または2のいずれかに記載の土嚢袋に充填材を充填してなる土嚢。

(ロ) <補正の根拠>

請求項1：出願時請求項1、2、3、6、7に基づく補正です。

請求項2：出願時請求項4からのスライドです。

請求項 3 : 出願時請求項 8 からのスライドです。

明細書段落番号 0008、0010、0011、0012、0014、0015、0016、0018 : 請求項変更に対応した補正です。

以上、新規事項の追加はございません。

(3) 本願発明について

本願発明は、補正後の本願請求項 1 から明らかなように、

繊維を製織してなる織布から構成される土嚢袋であって、

当該織布はカーボンブラックを含有するポリプロピレン組成物からなり、

当該織布の縦糸の断面が円または楕円形状でかつ横糸の断面が四角形であり、

当該横糸の断面の長径が当該縦糸の断面の長径の 2 倍以上の大きさであり、

当該織布の織り方が綾織りであることを特徴とする土嚢袋に関するものです。

本願発明により透水性が良く高耐候性を有する合成樹脂製の土嚢袋を提供することができるようになりました。

本願発明の土嚢袋の特徴点は、具体的には以下の 3 点です。

第 1 の特徴点は、補正された請求項 1 に記載のように、カーボンブラックを含有するポリプロピレン組成物からなるということです。本願明細書の段落 0026 に記載のように、ポリプロピレンはポリオレフィン樹脂であり、ポリエステルのようなエステル結合を含む合成樹脂よりも耐候性がよく、またカーボンブラックを含むことで紫外線に対する耐光性が向上します。特に土嚢の内容物が酸性土壌の場合は、ポリエステル分子を構成するエステル結合が容易に切断されて強度が低下する恐れがありますが、ポリオレフィンではそのような心配がありません。

第 2 の特徴点は、補正された請求項 1 に記載のように、土嚢袋を構成する織布の縦糸の断面が円または楕円形状でかつ横糸の断面が四角形である点です。織布の縦糸と横糸の断面形状が異なることで、縦糸と横糸の間にほどよい隙間ができて、この隙間から土嚢内に溜まった水を排出することができます。

第 3 の特徴点は、補正された請求項 1 に記載のように、土嚢袋を構成する織布の横糸の断面の長径が当該縦糸の断面の長径の 2 倍以上の大きさであり、当該織布の織り方が綾織りである点です。第 2 の特徴点に加えて第 3 の特徴点を付加すると、本願明細書の段落 0025 に記載のように、土嚢内に溜まった水をほどよいスピードで排水することができます。第 2 の特徴点のみですと、隙間の密度が大きすぎて排水と同時に内容物の土砂が漏れ出す恐れがありますが、第 3 の特徴点である工夫を行うことにより土砂漏れを防止することができます。

(4) 本願発明と引用文献 1 との相違点

審査官殿は、「土木工事用袋体（本願の土嚢袋に相当）において、該織編物の単糸の断

面形状が丸断面の他異形断面でもよく、また土木工事用袋体が合成樹脂を得ることができ、熱可塑性樹脂であれば適宜のものを用いることができ、一例としてポリプロピレンの組成物であってもよく、土木工事用袋体に中詰め材を充填することが、記載されている。・ ・ ・」と指摘されております。

しかし、引用文献1の土木工事用袋体は、引用文献1の段落0012～0015に記載のように当該袋体に利用できる合成樹脂を列記したのみであり、本願発明のようにポリプロピレンが好適である旨が示唆されておられません。とりわけ酸性土壌を袋体に充填する場合には土壌より溶出する硫酸などの酸が袋体を侵す恐れがあり、特に引用文献1に記載されているポリエステルでは袋体の破損を容易に起こす恐れがあります。引用文献1記載の袋体は引用文献1の段落0007に記載からも明らかのように

「河川や海洋のような激しい波浪による摩擦が繰り返される厳しい環境下においても、長期間の使用が可能な極めて高い耐摩耗性を有する土木工事用袋体」

であり、常に水に浸かった状態で使用されることを想定しており、内容物から溶出する酸は水にすぐ流されてしまうため、問題にされてないと推測でき、本願のような課題を想定しておられません。

また、引用文献1の「該織編物の単系の断面形状が丸断面の他異形断面でもよく」は引用文献1の段落0028に記載のように、当該袋体に利用できる単系の断面形状ただ列記したのみであり、本願発明の特徴点である

「当該織布の縦系の断面が円または楕円形状でかつ横系の断面が四角形であり、
当該横系の断面の長径が当該縦系の断面の長径の2倍以上の大きさであり、
当該織布の織り方が綾織り」

であることよる、土嚢内に溜まった水をほどよいスピードで、かつ排水と同時に内容物の土砂が漏れ出す恐れがない効果については記載も示唆もありません。また、引用文献1の袋体は水に浸かった状態で使用されることが想定されているのに対して、本願発明の土嚢は空气中に放置される状態を想定しており、その状況下での排水を想定した設計となっており、設計思想が根底から異なります。

5) 本願発明と引用文献2との相違点

審査官殿は、「緯糸2（本願の縦糸に相当）が円形断面（本願の断面が円または楕円形状に相当）であり、かつ経糸（本願の横糸に相当）が断面長方形（本願の断面が四角形に相当）である、綾織組織の布が開示されている」と指摘されております。

しかし、引用文献2は、「ベルトプレス型脱水機用の濾過布」に関する文献であり、本願発明の土嚢とは全く異なる分野のものであり、また使用方法も全く異なります。すなわち、引用文献2の「ベルトプレス型脱水機用の濾過布」は、引用文献2の1ページ目14行目に記載のように「ベルトプレス型脱水機には通常上下2枚の濾過布が用いられ、該濾過布間に汚泥を挟んで加圧し、脱水が行われるようになっている」とあり、当該濾過布は

袋の形状ですら無く、また加圧して絞り出すように脱水するものであり、内容物を充填して長い間屋外に放置することを前提とする土嚢袋とは使用環境が全く異なります。また土嚢を用いるような土木分野の当事者がベルトプレス型脱水機の技術分野に触れる機会は皆無といえ、引用文献2に接する機会はないと考えられます。

6) 引用文献1と引用文献2との組み合わせ容易性

審査官殿は、「引用文献1記載の織編物に、引用文献2に開示された技術事項を適用して、請求項1、3、5、7、8に係る発明のようにすることは、当事者であれば容易になり得ることである。」と指摘されております。

引用文献1の土木工用袋体は、袋体の耐摩耗性についての発明であり、透水性については課題にしておりません。また引用文献1の袋体は、引用文献1の段落0007に記載からも明らかのように

「河川や海洋のような激しい波浪による摩擦が繰り返される厳しい環境下においても、長期間の使用が可能な極めて高い耐摩耗性を有する土木工用袋体」であり、常に水に浸かった状態で使用されるもので、排水性についてはそれほど問題になりません。

一方、引用文献2の「ベルトプレス型脱水機用の濾過布」は、(5)で述べたように引用文献1の土木工用袋体や本願発明の土嚢とは全く異なる使用環境で使用される濾過布であり、土嚢などを使用する当事者とは全く別分野の発明です。

よって引用文献1に触れた当事者は、引用文献2の技術を適用して本願発明を導き出すとは到底考えられません。

(7) 結論

以上のように、拒絶理由通知書に対して説明を行い、拒絶理由を解消いたしました。よって、再応のご審査をしていただきますよう、お願い申し上げます。

補正書と意見書の提出で特許査定となりました。

2. 特許情報の調査法

2-1. 特許の基礎知識

2-1-1. 特許制度概要（出願から登録まで）

出願 → 公開 → 審査請求 → 審査 → 拒絶査定（審査に不合格）
→ 登録（審査に合格）

解説：

出願から1年半後に公開：公開公報が発行される

外国出願人のPCT公報は公表公報、

国内出願人のPCT公報は再公表公報といえます

出願から3年以内に審査請求された出願のみ審査され、合格すれば登録となり、
設定登録料を支払うと登録公報が発行されます

平成8年3月まで公告制度があり、公告公報が発行されていました

審査で拒絶査定を受けた場合に、拒絶査定不服審判で争う道が残されています

各種日付、番号及び関連する公報

日付	番号	公報	備考
出願日	出願番号		
公開日	公開番号	公開公報	昭和46年から開始 公表公報と再公表公報も仲間
公告日	公告番号	公告公報	大正11（1922）年～平成8年3月
登録日 登録公報発行 日	登録番号	登録公報	平成8年以降 登録後公報が発行されるまで約2 カ月のタイムラグ
	特許1～特許 216107（欠番 あり）	特許明細書（C）	明治18年～昭和30年頃

注] 公告番号で公告公報を入手できますが、昭和25年以前は抄録のみの収録で、

詳しい内容は特許明細書（C）を閲覧する必要があります

公表公報：外国の出願人がPCT経由で日本に出願し、公開された場合の公報

再公表公報：日本の出願人がPCT経由で出願し、日本で公開された場合の公報

2-1-2. 特許調査に使用するデータベース

特許に関する情報を入手するには、特許文献を蓄積したデータベースを使用する必要があります。特許情報を入録したデータベースには公的機関が提供する無料で利用できるデータベースと民間機関が提供する有料データベースがあります。

日本特許では無料で利用できるデータベースとしては、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)があります。このデータベースの特徴は、長所として、古からの公報を収録、特許分類に関する情報が豊富などを挙げることができます。豊富な審査経過情報を有し、平成15年以降の審査では審査状況まで確認できます。一方、短所としては検索集合同志の演算ができないので、複雑な検索はできませんし、検索結果は最大1,000件に限られています。検索結果の保存や印刷に関する機能も文献単位となりますので、非常に使いにくい面があります。

民間機関が提供する特許情報検索サービスは日本パテントデータサービス、NRI サイバーパテント、Wisdomain 社、富士通、パテント・インテグレーション、日立製作所、パナソニックなどがあります。

外国特許に関しては、欧州特許庁が提供する EAPACENET は日本を含む主要国の特許情報を無料で検索でき、世界各国の調査担当者が利用しています。米国特許に関しては米国特許商標庁が提供する DB が有用ですし、Google Patent も利用価値が高い無料の DB です。有料の DB では Derwent world patents Index が非常に有名で、日本でも大手の企業が利用しています。

2-2. 日本特許・特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)

インターネットが利用できる環境を有していれば、誰でも無料で特許情報を入手できます。

2-2-1. 特許番号から特許を探す

番号	年代	探し方	閲覧可能な公報
特許 1 ～ 特許 216107	明治18年～昭和30年頃	種別:特許発明明細書(C) 番号:特許番号を入力	特許明細書
特許 216107～特許 484921	昭和30年頃～昭和40年頃	番号によっては、対応する公告番号を調べることも可能	公告特許公報
特許 484922～特許 2129250	昭和40年頃～平成8年頃	種別:特許発明明細書(C) 番号:特許番号を入力	公告特許公報
特許 2500001	平成8年以降	種別:特許公報・公告特許公報	特許公報

～		番号:特許番号を入力	
---	--	------------	--

2-2-2. 公告番号から特許を探す

番号	探し方
特公大 11-000001～特公平 08-034772	種別:特許公報・公告特許公報(B) 番号:特許番号を入力

2-2-3. 公開番号から特許を探す

番号	探し方
特開昭 46-000001～	種別:公開・公表特許公報 番号:公開番号を入力

2-3. 特許分類に関する基礎知識

2-3-1. 国際特許分類 (IPC)

世界中の特許に付与される、国際特許分類(IPC)は世界共通の特許分類です。2006年1月より第8版が採用されています。IPCは大きく8分野に分かれ、AからHのアルファベット1文字で表され、階層構造で構成されています。

8つのセクション

A	生活必需品	E	固定構造物
B	処理操作：運輸	F	機械工学：照明：加熱：武器：爆破
C	化学：冶金	G	物理学
D	繊維：紙	H	電気

IPCの表記例

セクション	H	電気
クラス	H01	基本的電子素子
サブクラス	H01F	磁石
メイングループ	H01F1/00	磁性材料を特徴とする磁石または磁性材料
サブグループ	H01F1/01	・無機材料
サブグループ	H01F1/03	・・保持力によって特徴づけられるもの
サブグループ	H01F1/032	・・・硬質磁性材料

2-3-2. ファイル・インデックス (FI)

IPC を基本に、細展開された日本独自の分類体系です。

細展開の手法は次の3つの方法です。

- (1) 展開記号： 101 から始まる3桁の数字を用いて、細分化
- (2) 分冊識別記号： 英大文字1文字で細分化
- (3) ファセット分類記号： アルファベット3文字を用い、FI の分類とは異なる視点から分類

FI の表記方式

1	IPC そのまま	G03C7/20
2	IPC+展開記号	C08J5/20,101
3	IPC+分冊識別記号	C08B37/00A
4	IPC+展開記号+分冊識別記号	C09K3/14,530C
	ファセット分類記号例	CPA,CPC (C09K 分野)

2-3-3. Fターム (File forming term)

特定の技術分野を対象に複数の観点から細分類した特許分類です。

各テーマには、5桁のテーマコードが付与され、アルファベット2文字と2桁の数字で細かい分類を付与しています。

Fタームの表記例

2C002 テーマコード ゴルフクラブ

2C002AA03 アイアン

The screenshot shows the J-PTI website interface for the F-term list of theme code 2C002. The page title is "Fタームリスト選択" and it indicates that the list is displayed for the theme code "2C002". Below the title, there are buttons for "リスト" (List) and "解説" (Explanation). The main content is a table with the following structure:

Fターム										
AA00	AA01	AA02	AA03	AA04	AA05	AA06	AA07	AA08	AA09	
AA	ゴルフクラブの構成・種類									
	・ヘッド	・ウッド	・アイアン	・バター	・シャフト	・グリップ	・ヘッドとシャフトの結合部	・シャフトとグリップの結合部	・その他 (練習用など)	
CH	ヘッドの形状・構造									
	・フェース (ピンインサート)	・ソール	・バック	・ヘッド輪郭	・内部構造	・中空	・芯棒	・その他		
CS	シャフトの形状・構造									
	・楕円形状 (丸形を除く)	・ステップ付	・両端巻き角度	・中継挿挿	・その他					

2-3-4. 新しい特許分類 (CPC)

欧州特許庁と米国特許商標庁が共同で策定・運用する新しい特許分類体系です。2012年10月に分類表が公開され、2013年1月に分類表が発効しています。

CPCは、欧州特許庁のECLAとICOをベースに構築されたものです。

(1) ヨーロッパ特許分類 (ECLA/ICO)

欧州特許庁は、IPCの構造を基礎とした独自の分類体系として、ヨーロッパ特許分類 (ECLA : European Classification System) を構築、運用しています。さらに、欧州特許庁内部での利用を目的としてICO (IN Computer Only) という検索キーが付与されている分野もあります。

ECLAは特許の発明の内容に合致する発明情報として付与し、ICOはそれ以外の付加情報用です。

①ECLA (エクラ)

国際特許分類であるIPCを基礎とし、IPCを更に細かく分類するという考え方で構築されています。

IPC : A01B61/04

ECLA : A01B61/04 D2B

IPCの後に、サブディビジョンが付加される形式を採用しています。サブディビジョンは、英字・数字・英字・数字の順で階層展開されます。

<ECLAの階層>

A01B61/00 Device for, or parts of, agricultural machines . . .

A01B61/04 . . . of the connection between tools and carrier beam or frame

A01B61/04B . . . [with shearing devices]

A01B61/04D . . . [the connection enabling . . .]

A01B61/04D2 . . . [the device including an energy accumulator . . .]

A01B61/04D2B . . . [the connection or the energy accumulator . . .]

<Yセクション>

ECLAには、IPCには無いYセクションがあります。Yセクションは、GENERAL TAGGING OF NEW TECHNOLOGICAL DEVELOPMENTS のセクションとされ、新たな技術展開を把握する目的や、分断横断的な技術に分類付与する目的で構成されています。A~Hセクションに分類された文献に付加的に用いられ、A~Hセクションの分類に代えてYセクションの分類が付与されることはありません。

Y02 TECHNOLOGIES OR APPLICATIONS FOR MITIGATION OR ADAPTATION AGAINST CLIMATE CHANGE

Y04 INFORMATION OR COMMUNICATION TECHNOLOGIES HAVING AN IMPACT ON OTHER TECHNOLOGY AREAS

Y10 TECHNICAL SUBJECTS COVERED BY FORMER USPC CROSS-REFERENCE ART COLLECTIONS [XRACs] and DIGESTS

② I C O (アイコ)

I C O (In Computer Only) は、E C L Aを部分的に展開した分類体系で、E C L Aと同様の構造を有しています。分野によっては、E C L Aより細かい観点で分類されており、ノイズ文献の少ない効率的な検索ができました。

発明の主要な特徴点についてはE C L Aを付与し、I C Oは出願に開示された追加的・補足的な観点について付与するという運用がなされてきました。

次の例のように、E C L Aのセクションを他の英文字 (A→K) に置き換えて構成されたI C Oがあります。置き換えのルールは下記の通りです。

E C L A : A 0 1 B 6 1 / 0 4 D 2 B

I C O : K 0 1 B 6 1 / 0 4 D 2 B

ECLA	A	B	C	D	E	F	G	H
ICO	K	L	M	N	P	R	S	T

(2) C P C (Cooperative Patent Classification)

● E C L AからC P Cへの変換

C P Cは、I P Cの番号体系を用いるため、スラッシュ (/) の後に英文字を用いませぬ。そこで、E C L AからC P Cへの変換では、E C L Aのサブディビジョンの部分の数字に置き換えるようにしています。

E C L A : H 0 1 L 2 1 / 0 2 D 2 P

C P C : H 0 1 L 2 1 / 0 2 0 3

I P C	E C L A	C P C
H01L21/027	H01L21/027 H01L21/027B H01L21/027B2	H01L21/027 H01L21/0271 H01L21/0272

	H01L21/027B6	H01L21/0273
	H01L21/027B6B	H01L21/0274
	H01L21/027B6B2	H01L21/0275
	H01L21/027B6B4	H01L21/0276
	H01L21/027B6C	H01L21/0277
	H01L21/027B6D	H01L21/0278
	H01L21/027B6E	H01L21/0279
H01L21/033	H01L21/033	H01L21/033

● I C O から C P C、C P C 2 0 0 0 シリーズへの変換

I C O には、E C L A と対になる内容の Mirrored I C O や E C L A ではカバーできない範囲に付与された (Orthogonal I C O, Further I C O) などがある。

< Mirrored I C O (E C L A) → C P C (Main Trunk) >

< Breakdown I C O → C P C 2000 シリーズ >

	I C O	E C L A	C P C
Mirrored I C O	T01L21/285	H01L21/285	H01L21/285
	T01L21/285B	H01L21/285B	H01L21/28506
	T01L21/285B4	H01L21/285B4	H01L21/28512
	T01L21/285B4A	H01L21/285B4A	H01L21/28518
	T01L21/285B4B	H01L21/285B4B	H01L21/28525
	T01L21/285B4B2	H01L21/285B4B2	H01L21/28531
	T01L21/285B4C	H01L21/285B4C	H01L21/28537
Breakdown I C O	T01L21/285B4D	H01L21/285B4D	H01L21/285543
Mirrored I C O	T01L21/285B4F	H01L21/285B4F	H01L21/2855
	T01L21/285B4H	H01L21/285B4H	H01L21/28556
	T01L21/285B4H2	H01L21/285B4H2	H01L21/28562
	T01L21/285B4L	H01L21/285B4L	H01L21/28568
	T01L21/285B6	H01L21/285B6	H01L21/28575
	T01L21/285B6B	H01L21/285B6B	H01L21/28581
	T01L21/285B6C	H01L21/285B6C	H01L21/28587
	T01L21/285B6C2	H01L21/285B6C2	H01L21/28593
	T01L21/288	H01L21/288	H01L21/288

< Orthogonal I C O → C P C 2000 シリーズ >

< Deep-Indexing I C O → C P C 2000 シリーズ >

	I C O	C P C
Orthogonal ICO	T01L925/065	H01L2925/065
	T01L925/065S	H01L2925/0655
Deep-Indexing ICO	L65D519/00Y1	B65D2519/00009
	L65D519/00Y1B	B65D2519/00014

< YセッションICO → CPC >

I C O	C P C
Y10S165/00	Y10S165/00
Y10S165/001	Y10S165/001

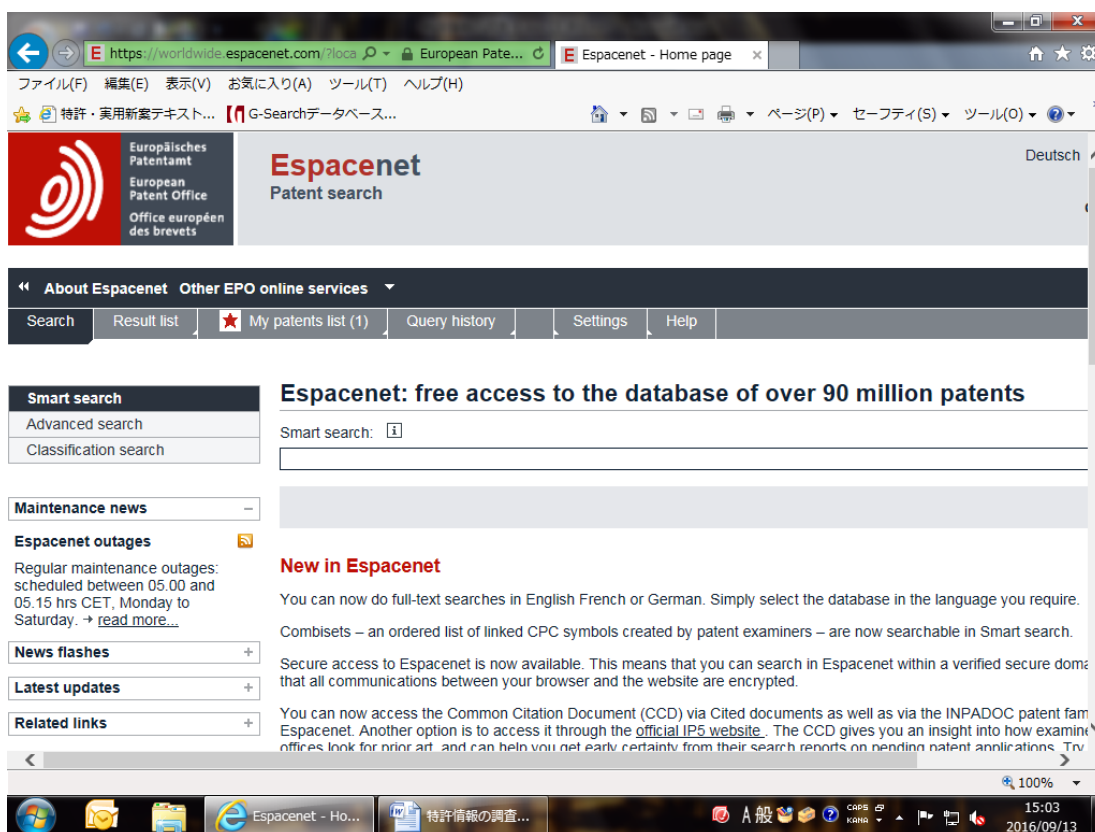
2-4. 外国特許を調べたい

2-4-1. Espacenet (欧州特許庁が提供する主要国の特許情報を網羅したDB)

欧州特許庁が提供する特許DBでは、主要な国の特許情報を入手できます。

- (1) 特許番号から特許情報を入手する
- (2) 出願人名、発明者名から特許情報を入手する
- (3) 技術用語 (キーワード) から特許情報を入手する
- (4) 特許分類から特許情報を入手する

Espacenet の初期画面を次頁に示しました。



上の画面で表示されているように、

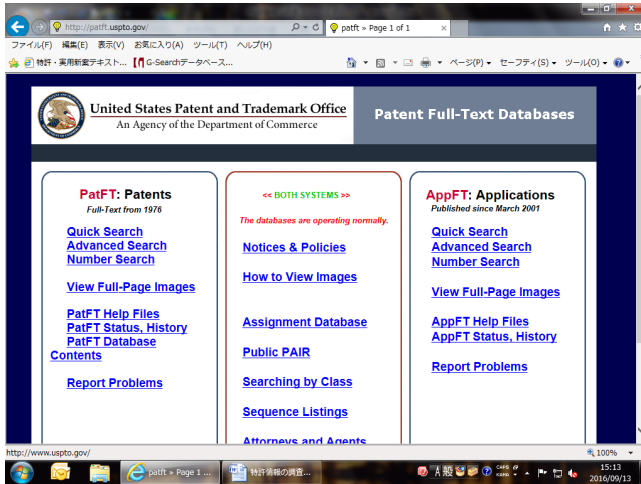
Smart search : 番号検索用

Advanced search : 高度な検索用 (出願人、発明者、IPC、優先権主張番号
など各種観点から検索できます)

Classification search : 特許分類を用いた検索ができます

2-4-2. 米国特許を調べる

米国特許の情報は米国特許庁の検索画面を利用しましょう。



上の画面で、

左側に、審査済み登録特許を調べる画面へ移行できます。

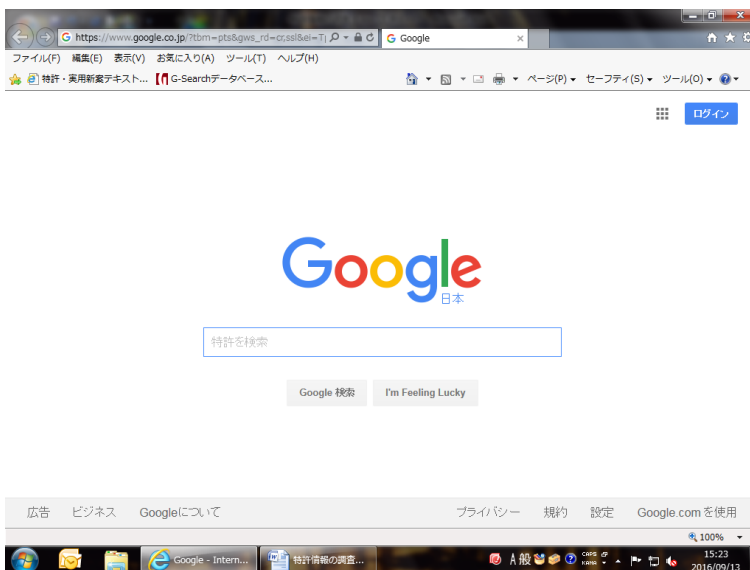
Quick Search , Advanced Search 及び Number search の検索画面

右側は公開特許の情報を調べる画面へ移行できます。

Quick Search , Advanced Search 及び Number search の検索画面

中央で役に立つのは、「Public PAIR」です。米国特許の審査経過情報や file wrapper 情報を入手可能です。

もうひとつの情報源は「Google Patent Search」です。



led light で検索

https://www.google.co.jp/?tbs=pts:gws_rd=crssl&ei=Tj... led light - Google 検索

Google led light

すべて 画像 地図 ショッピング もっと見る 検索ツール

約 5,330,000 件 (0.69 秒)

ヒント: 日本語の検索結果のみ表示します。検索言語は [表示設定] で指定できます。

Light-emitting apparatus, led illumination, led light-emitting ...
www.google.co.jp/patents/EP1662583A4?c1=ja
 出願済み - 出願日: 2004年7月26日 - 発行日: 2006年11月8日 - Yoshinori Shimizu - Nichia Corp
 発光装置は、少なくとも2つ以上の異なる色度の発光素子と、発光装置からの出射光を所望の色度に制御する発光素子制御手段を備え、発光素子制御手段が発光素子の ...
 概要 関連情報 ディスカッション

Modular LED light bulb
www.google.co.jp/patents/US7956546 - このページを読む
 認定済み - 出願日: 2009年5月15日 - 発行日: 2011年6月7日 - Ghulam Hasnain - Bridgelux, Inc.
 An LED-based lighting device and method for making the same are disclosed. The lighting device includes an LED light source mounted on a ...
 概要 関連情報 ディスカッション

100%

15:25 2016/09/13

https://www.google.co.jp/?tbs=pts:gws_rd=crssl&ei=Tj... led light - Google 検索

約 5,330,000 件中 2 ページ目 (0.18 秒)

LED light string and control method thereof
www.google.co.jp/patents/US9095014 - このページを読む
 認定済み - 出願日: 2012年6月7日 - 発行日: 2015年7月28日 - Jerry Chen - Wellsino Electric Co., Ltd
 A LED light string contains an adjustable remote control and a control host connected with the LED light string, wherein the adjustable remote ...
 概要 関連情報 ディスカッション

Tubular LED light source
www.google.co.jp/patents/US8405314 - このページを読む
 認定済み - 出願日: 2007年6月1日 - 発行日: 2013年3月26日 - Allan Krogh Jensen - Danish Led Invest Aps
 A tubular LED light source, based on a tube manufactured in a heat conducting material (1). The LED's (2) are mounted on a part of the outer ...
 概要 関連情報 ディスカッション

Led light and filament thereof
www.google.co.jp/patents/US20140369036 - このページを読む
 出願済み - 出願日: 2013年9月30日 - 発行日: 2014年12月18日 - Yunlong Feng - Shenzhen Runlite Technology Co., Ltd.
 The invention discloses a LED lamp and filament thereof. The LED filament includes a substrate, a light emitting unit secured onto at least one ...

100%

15:28 2016/09/13

3. 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）の利用法

3-1. どのような内容を調べられるか

特許・実用新案のボタンをクリックすると

1	特許・実用新案番号照会 既知の番号から公報を入手できる
2	特許・実用新案テキスト検索 技術用語、出願人名、発明者名等から特許情報を入手
3	特許・実用新案分類検索 IPC、FI 及び F タームから特許情報を入手
4	パテントマップガイダンス（PMGS） 調査に必要な特許分類情報を入手
5	外国公報 DB
6	審査書類情報照会 特定特許の審査段階での詳細資料を入手
7	コンピュータソフトウェアデータベース(CSDB)検索
8	ワン・ポータル・ドシエ(OPD)照会 パテントファミリー情報の入手
9	中韓文献番号照会（特許庁関連サイトへ）
10	中韓文献テキスト検索（特許庁関連サイトへ）

経過情報

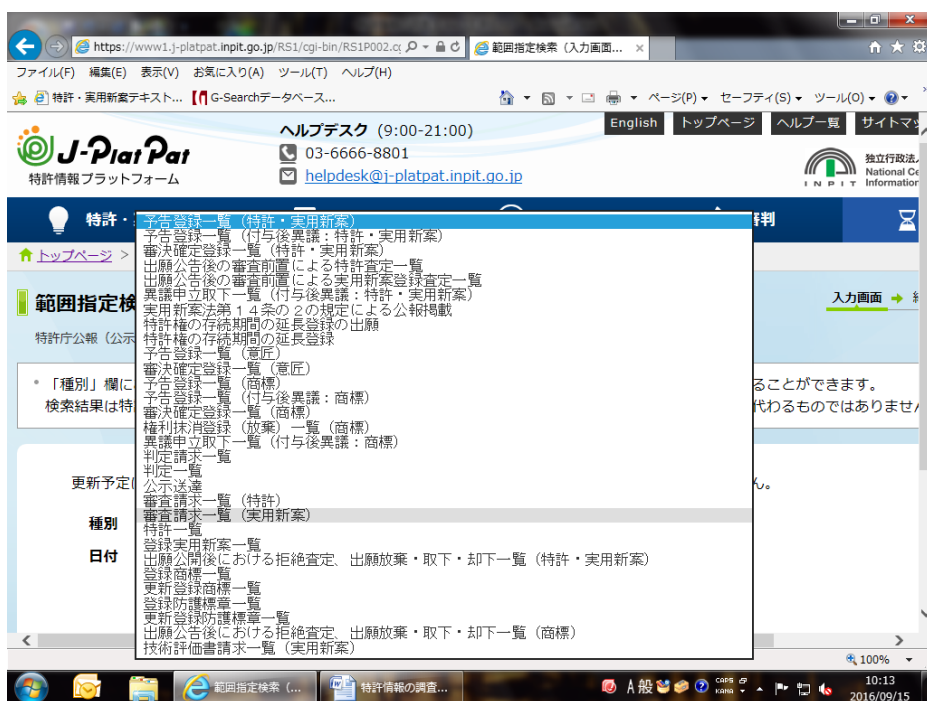
1	番号照会 特許番号を入力し、審査経過情報を入手
2	範囲指定検索
3	最終処分照会 特許番号から最終処分情報を入手

経過情報－範囲指定検索

以下の画面で、種別を指定し、日付範囲を指定して検索



種別：以下の画面で表示された内容



医薬品、農薬関連特許の期間延長に関する情報を入手できます。

審判

1	審決公報 DB	審判の結果が確定した場合、その情報を入手できる
2	審決速報	

3-2. 各種情報の入手例

3-2-1. 審査経過情報

出願番号：2010-25 で検索



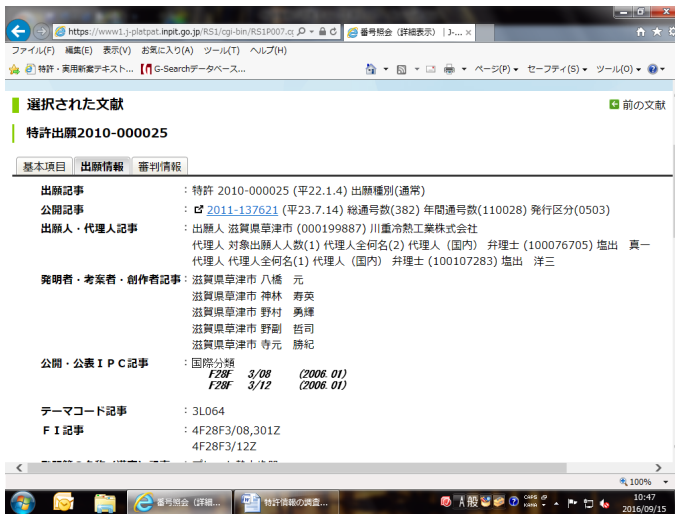
照会ボタンをクリック



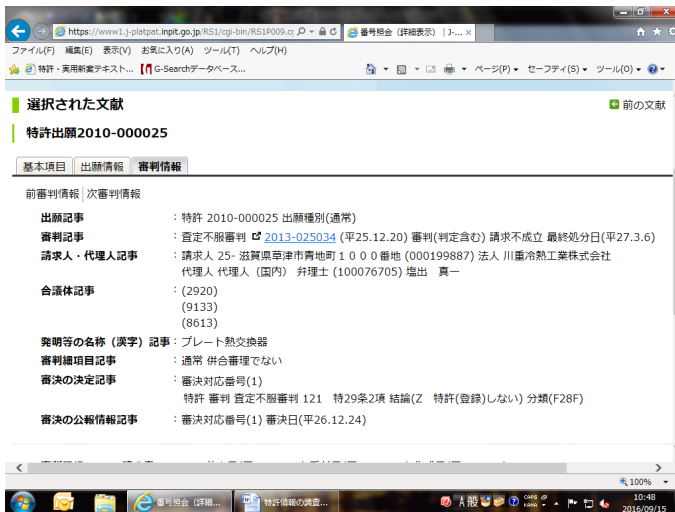
出願番号をクリック



最初に基本項目が表示される、出願情報を表示



審査情報を表示



拒絶査定不服審判を提起したが、認められなかった事例

3-2-2. 審査書類情報照会

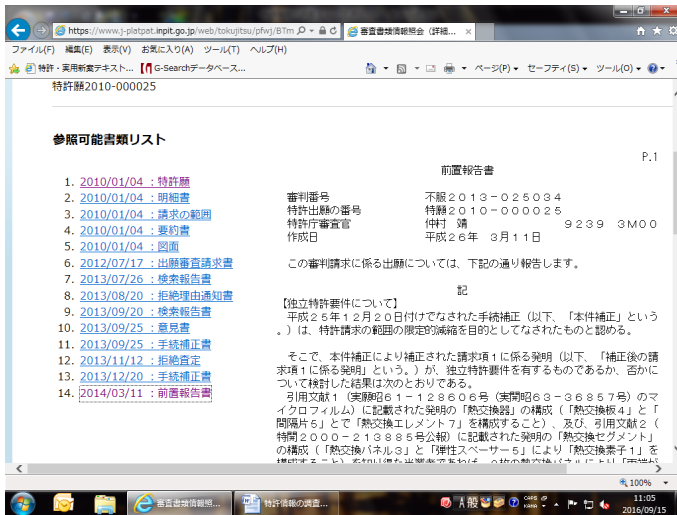
出願番号：2010-25



照会ボタンをクリック



最後の前置報告書を選択



3-2-3. 特許権の延長に関する情報の入手

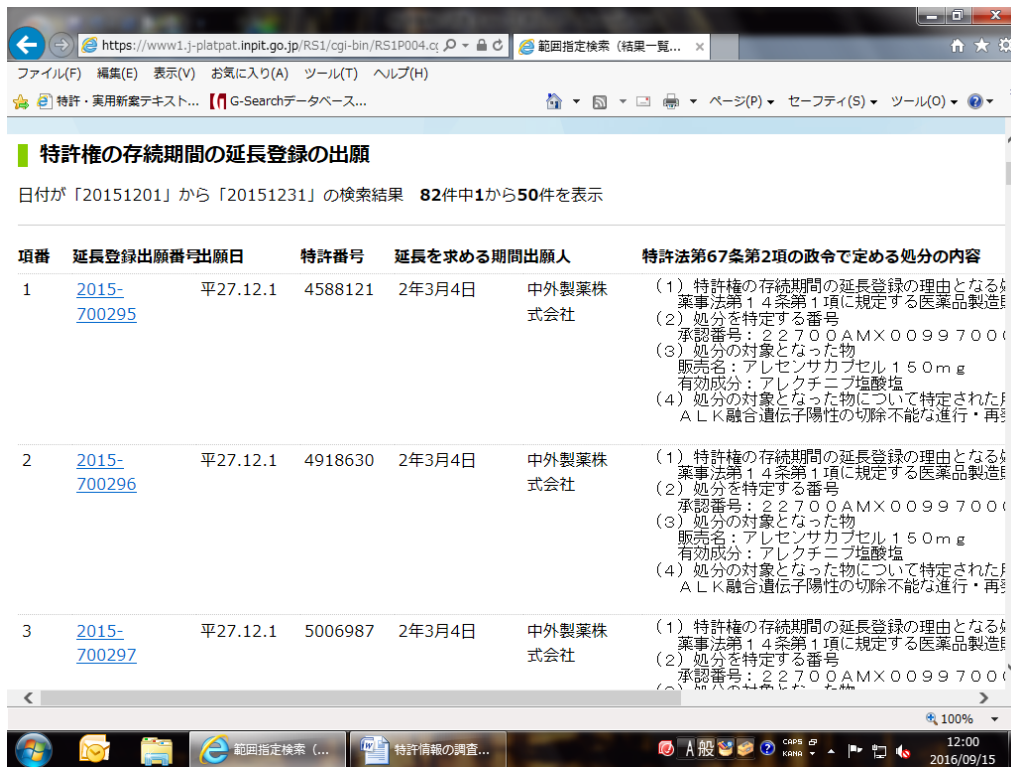
(1) 特許権延長出願情報の入手 日付：20151201～20151231



検索ボタンをクリック



一覧表示ボタンをクリック



次の一覧を表示

特許権の存続期間の延長登録の出願

日付が「20151201」から「20151231」の検索結果 82件中51から82件を表示

項番	延長登録出願番号	出願日	特許番号	延長を求める期間	出願人	特許法第67条第2項の政令で定める処分の内容
51	2015-700349	平 27.12.22	5710430	6月10日	インサイ ト・ホール ディング ス・コーポ レーション	(1) 特許権の存続期間の延長登録の理由となるが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性を確保するに必要と認められる特許権に係る同条第9項の承認 (2) 処分を特定する番号 承認番号 22600AMX00759000 (3) 処分の対象となった物 販売名：ジャカビ錠 5mg 有効成分名：ルキソリチニドリン酸塩 (4) 処分の対象となった物について特定された特許権に係る特許権が効果不十分又は不適切な理由により存続期間延長が認められない 真性多血症（既存治療が効果不十分又は不適切な理由により）
52	2015-700343	平 27.12.24	3438818	5年	ジェンザイ ム・コーポ レーション	(1) 特許権の存続期間の延長登録の理由となるが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性を確保するに必要と認められる特許権に係る同条第9項の承認 (2) 処分を特定する番号 承認番号 22700AMX01003000 (3) 処分の対象となった物 名称（商品名） カプレルサ錠 100mg 有効成分名 パンデタニブ (4) 処分の対象となった物について特定された特許権に係る特許権が効果不十分又は不適切な理由により存続期間延長が認められない 根治し難い甲状腺癌
53	2015-700344	平 27.12.24	3522727	5年	ジェンザイ ム・コーポ レーション	(1) 特許権の存続期間の延長登録の理由となるが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性を確保するに必要と認められる特許権に係る同条第9項の承認 (2) 処分を特定する番号 承認番号 22700AMX01003000 (3) 処分の対象となった物 名称（商品名） カプレルサ錠 100mg 有効成分名 パンデタニブ (4) 処分の対象となった物について特定された特許権に係る特許権が効果不十分又は不適切な理由により存続期間延長が認められない 根治し難い甲状腺癌

(2) 特許権延長登録情報の入手

種別：特許権の存続期間の延長登録 日付：20151201～20151231

範囲指定検索 (入力画面...)

ヘルプデスク (9:00-21:00)
03-6666-8801
helpdesk@j-platpat.inpit.go.jp

特許・実用新案 意匠 商標 審判

トップページ > 経過情報 > 範囲指定検索

範囲指定検索 ? ヘルプ 入力画面 →

特許庁公報（公示号、各種目録・リスト類）の掲載項目と同じ項目に対して日付から経過情報を検索できます。

「種別」欄において、特許庁公報（公示号、各種目録・リスト類）の掲載項目と同じ項目を選択し、検索することができます。
検索結果は特許庁の保有する経過情報に基づくものですが、特許庁公報（公示号、各種目録・リスト類）に代わるものではありません。

更新予定については [ニュース](#) をご覧ください。なお、国際意匠登録出願の経過情報は表示できません。

種別

日付 から まで

検索ボタンをクリック

特許庁公報（公示号、各種目録・リスト類）の掲載項目と同じ項目に対して日付から経過情報を検索できます。

「種別」欄において、特許庁公報（公示号、各種目録・リスト類）の掲載項目と同じ項目を選択し、検索することができます。検索結果は特許庁の保有する経過情報に基づくものですが、特許庁公報（公示号、各種目録・リスト類）に代わるものではありません。

更新予定については [ニュース](#) をご覧ください。なお、国際意匠登録出願の経過情報は表示できません。

種別

日付 から まで

ヒット件数 **45件**

結果一覧を表示

特許権の存続期間の延長登録

日付が「20151201」から「20151231」の検索結果 45件中1から45件を表示

項番	特許番号	延長登録出願番号	延長登録の年月日	延長の期間	特許権者	特許法第67条第2項の政令で定める処分の内容
1	4465133	2014-700171	平27.12.2	4年4月13日	クミアイ化学工業株式会社 イハラケミカル工業株式会社	(1) 特許権の存続期間の延長登録の理由となる農業取締法第2条第1項に規定する農業登録番号 第23495号 (2) 処分を特定する番号 (3) 処分の対象となった物 農薬の種類 ビロキサスルホン水和剤 農薬の名称 ソリスト顆粒水和剤 有効成分 一般的名称 ビロキサスルホン 化学名 3-[5-(ジフルオロメトキシ)ゾール-4-イルメチルスルホニル]-4,5-ジオール (4) 処分の対象となった物について特定される作物名 日本芝 適用雑草名 一年生雑草 使用目的 農薬
2	4479917	2015-700178	平27.12.2	3年1月29日	日産化学工業株式会社	(1) 特許権の存続期間の延長登録の理由となる薬事法等の一部を改正する法律（平成25年法律第145号）第83条第1項の第1項に規定する医薬品に係る同項の承認 (2) 処分を特定する番号 承認番号 25動薬第1125号 (3) 処分の対象となった物 販売名 フラベクト錠112.5mg

3-2-4. 審判情報の入手

(1) 拒絶査定不服審判 不服 2012-26018



照会ボタンをクリック



文献番号をクリック

https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/shinpan/spdb/SPDB 審決公報DB (詳細表示...)

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

ページ(P) セーフティ(S) ツール(O)

テキスト表示 イメージ表示 PDF表示

前

【管理番号】第1294185号
 【総通号数】第181号
 (19)【発行国】日本国特許庁(JP)
 (12)【公報種別】特許審決公報
 【発行日】平成27年1月30日(2015. 1. 30)
 【種別】拒絶査定不服の審決
 【審判番号】不服2012-26018(P2012-26018/J1)
 【審判請求日】平成24年12月28日(2012. 12. 28)
 【確定日】平成26年12月9日(2014. 12. 9)
 【審決分類】
 P18 . 121-WYF(C08J)
 P18 . 537-WYF(C08J)
 【請求人】
 【氏名又は名称】株式会社サムズ
 【代理人】
 【弁理士】
 【氏名又は名称】三好 秀和
 【事件の表示】
 特願2008-255220号「使用済み紙オムツの処理方法」拒絶査定に対する審判事件(平成22年 4月15日出願公開、特開2010- 8403(2))についてした平成25年 6月10日付けの審決に対し、知的財産高等裁判所において審決取消しの判決(平成25(行ケ)第10213号、平成2言渡)があったので、更に審理の結果、次のとおり審決する。

100%

13:28 2016/09/15

結論部分：原査定を取り消し、特許すべきものとする

https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/shinpan/spdb/SPDB 審決公報DB (詳細表示...)

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

ページ(P) セーフティ(S) ツール(O)

特願2008-255220号「使用済み紙オムツの処理方法」拒絶査定に対する審判事件(平成22年 4月15日出願公開、特開2010- 8403(2))についてした平成25年 6月10日付けの審決に対し、知的財産高等裁判所において審決取消しの判決(平成25(行ケ)第10213号、平成2言渡)があったので、更に審理の結果、次のとおり審決する。

【結論】
 原査定を取り消す。
 本願の発明は、特許すべきものとする。

【理由】
 本願は、平成20年 9月30日の出願であって、その請求項1及び2に係る発明は、平成26年11月 4日付けの手續補正書によって補正された特許請ひ2に記載された事項により特定されるとおりのものであると認める。
 そして、本願については、原査定の拒絶理由及び当審の拒絶理由を検討してもその理由によって拒絶すべきものとすることはできない。
 また、他に本願を拒絶すべき理由を発見しない。
 よって、結論のとおり審決する。

【審決日】平成26年11月21日(2014. 11. 21)
 【審判長】 【特許庁審判官】河原 英雄
 【特許庁審判官】川端 修
 【特許庁審判官】中澤 登

(21)【出願番号】特願2008-255220(P2008-255220)
 (22)【出願日】平成20年9月30日(2008. 9. 30)
 (54)【発明の名称】使用済み紙オムツの処理方法
 (51)【国際特許分類(参考情報)】
 C08J 11/16
 A61L 2/18
 A61L 11/00
 B09B 3/00
 C08J 11/16
 A61L 2/18

100%

13:28 2016/09/15

(2) 権利無効審判 無効審判 2013-800142

The screenshot shows the J-Plat Pat website interface. At the top, there is a navigation bar with the J-Plat Pat logo and contact information. Below this is a search bar with the text "2013-800142" entered. A "照会" (Search) button is visible below the search bar. The page content includes a header for "審決公報DB" and a section for "種別" (Type) with radio buttons for "審決公報", "判決公報", and "審決/判決公報".

照会

The screenshot shows the search results page on the J-Plat Pat website. The search results section is titled "照会結果一覧" (Search Results List). It displays a table with one result:

項番	文献番号 (記録符号一覧)
1	無効2013-800142

Below the table, there are options for "表示形式" (Display Format) and "表示種別" (Display Type). The "表示形式" options are "テキスト/イメージ表示" (selected) and "PDF表示". The "表示種別" options are "全頁" (selected) and "第1頁".

文献番号をクリック

https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/shinpan/spdb/SPDB

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

選択された文献 前の文献

無効2013-800142

テキスト表示 イメージ表示 PDF表示

前の文献

【管理番号】第1293903号
 【秘通号数】第181号
 (19)【発行国】日本国特許庁(JP)
 (12)【公報種別】特許審決公報
 【発行日】平成27年1月30日(2015. 1. 30)
 【種別】無効の審決
 【審判番号】無効2013-800142(P2013-800142/J3)
 【審判請求日】平成25年7月31日(2013. 7. 31)
 【確定日】平成26年9月29日(2014. 9. 29)
 【審決分類】
 P1113. 121-ZAA(A01N)
 P1113. 536-ZAA(A01N)
 P1113. 537-ZAA(A01N)
 【訂正明細書】有
 【請求人】
 【氏名又は名称】株式会社 理研グリーン
 【代理人】

100%

13:39
2016/09/15

結論部分

https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/shinpan/spdb/SPDB

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

【弁護士】
 【氏名又は名称】飯塚 卓也
 【代理人】
 【弁護士】
 【氏名又は名称】小野寺 良文
 【代理人】
 【弁護士】
 【氏名又は名称】増田 雅史
 【代理人】
 【弁護士】
 【氏名又は名称】小笠原 匡隆
 【被請求人】
 【氏名又は名称】井筒屋化学産業 株式会社
 【代理人】
 【弁護士】
 【氏名又は名称】風早 信昭
 【代理人】
 【弁護士】
 【氏名又は名称】浅野 典子
 【事件の表示】
 上記当事者間の特許第2855181号発明「松類の枯損防止用組成物及び防止方法」の特許無効審判事件について、次のとおり審決する。
 【結 論】
 請求のとおりの訂正を認める。
 特許第2855181号の請求項1ないし4に係る発明についての特許を無効とする。

前の文献

100%

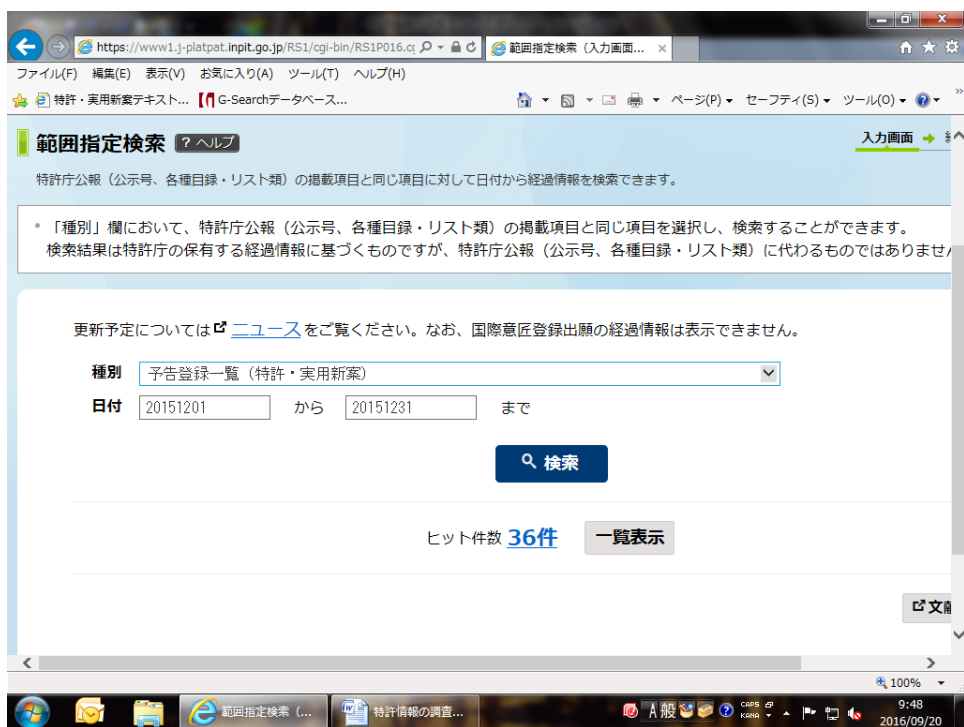
13:40
2016/09/15

3-3. 異議申し立て又は無効審判があった特許を調べる

(1) 審判情報： 経過情報画面で、範囲指定検索を選択



検索ボタンをクリック



一覧表示ボタンをクリック

https://www1.j-plant.pat.inpit.go.jp/RS1/cgi-bin/RS1P004.c... 範囲指定検索 (結果一覧... x)

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

特許庁公報 (公示号、各種目録・リスト類) の掲載項目と同じ項目に対して日付から経過情報を検索できます。

予告登録一覧 (特許・実用新案)

日付が「20151201」から「20151231」の検索結果 36件中1から36件を表示

項番	四法	登録番号	公告番号	名称	審判番号	請求の要旨
1	特	5721706		インフルエンザウイルス複製の阻害剤	審判2015-390124	訂正
2	特	3163269		畦塗り機	審判2015-800210	一部無効 (新々無効)
3	特	3803829		仕切り垂れ壁およびその設置方法	審判2015-800214	全部無効 (新々無効)
4	特	5659337		卓上型水素ガス発生装置	審判2015-600037	判定
5	特	5762816		8員環細孔開口構造を有するモレキュラーシーブまたはゼオライトを含んで成る新規マイクロポーラス結晶性物質およびその製法およびその使用	審判2015-800212	全部無効 (新々無効)
6	実	3155822		作業性改善型仕切り垂れ壁	審判2015-600037	全部無効 (新々無効)

100%

9:50 2016/09/20

1 件の審判含号をクリック

https://www1.j-plant.pat.inpit.go.jp/RS1/cgi-bin/RS1P009.c... 範囲指定検索 (詳細表示... x)

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

選択された文献

前の文献

特許出願2004-381596

基本項目 出願情報 **審判情報** 登録情報

前審判情報 | 次審判情報

出願記事 : 特許 2004-381596

公開記事 : [2006-187315](#)

登録記事 : [4535868](#) (平22.6.25)

審判記事 : 全部無効 (新々無効) [2015-800213](#) (平27.11.18) 審判(判定含む) 審判請求取下 最終処分日(平27.11.18)

請求人・代理人記事 : 請求人 13- 東京都渋谷区 法人 オーバスネイチメディカル 株式会社
 代理人 代理人 (国内) 弁理士 (100127812) 城山 康文
 代理人 代理人 (国内) 弁護士 (230116388) 早田 尚貴
 代理人 代理人 (国内) 弁護士 先山 雅規
 代理人 代理人 (国内) 弁護士 村上 遼
 代理人 代理人 (国内) 弁理士 (100129713) 重森 一輝<SHIGEMORI,Kazuki>
 代理人 代理人 (国内) 弁理士 (100160749) 飯野 陽一
 代理人 復代理人 (国内) 弁理士 (100160255) 市川 祐輔

被請求人・代理人記事 : 被請求人 13- 東京都渋谷区 法人 テルモ 株式会社

合議体記事 : (8512)
(8714)

100%

9:51 2016/09/20

審判項目記事 : 通常 併合審理でない

審判記録

- 請求書 : 受付日(平27.11.18) 作成日(平27.12.15)
- 番号通知 : 起案日(平27.11.25) 発送日(平27.11.30) 条文コード(00 その他の条文) 請求人00 作成日(平27.12.2)
- 予告登録 : 処分日(平27.12.2) 請求人 作成日(平27.12.2)
- 番号通知 : 起案日(平27.12.7) 発送日(平27.12.10) 条文コード(00 その他の条文) 被請求人00 作成日(平27.12.14)
- 対応記録 : 処分日(平27.12.14) 作成日(平27.12.14)
- 氏名通知 : 起案日(平27.12.10) 発送日(平27.12.15) 条文コード(00 その他の条文) 請求人00 作成日(平27.12.18)
- 氏名通知 : 起案日(平27.12.18) 発送日(平27.12.24) 条文コード(00 その他の条文) 被請求人00 作成日(平27.12.24)
- 請求副本 : 対応受付番号(01520003007) 起案日(平27.12.18) 発送日(平28.1.4) 送達日(平28.1.5) 条文コード(00 その他の条文) 被請求人00 作成日(平28.2.10)
- 送達報告 : 対応受付番号(07115115197) 処分日(平28.1.8) 被請求人00 作成日(平28.1.8)
- 請求取下 : 対応発送番号(07115115197) 受付日(平28.2.8) 作成日(平28.2.10)
- 取下登録 : 処分日(平28.2.10) 請求人00 作成日(平28.2.10)
- 取下通知 : 対応受付番号(01620000532) 起案日(平28.2.10) 発送日(平28.2.16) 条文コード(00 その他の条文) 請求人00 作成日(平28.2.12)

更新日付 : (平28.2.18)

(2) 異議申し立て情報 種別：予告登録一覧（付与後異議：特許・実用新案）

ヘルプデスク (9:00-21:00)
03-6666-8801
helpdesk@j-platpat.inpit.go.jp

特許・実用新案 意匠 商標 審判

範囲指定検索 (入力画面...)

特許庁公報（公示号、各種目録・リスト類）の掲載項目と同じ項目に対して日付から経過情報を検索できます。

「種別」欄において、特許庁公報（公示号、各種目録・リスト類）の掲載項目と同じ項目を選択し、検索することができます。
検索結果は特許庁の保有する経過情報に基づくものですが、特許庁公報（公示号、各種目録・リスト類）に代わるものではありません。

更新予定については [ニュース](#) をご覧ください。なお、国際意匠登録出願の経過情報は表示できません。

種別 予告登録一覧（付与後異議：特許・実用新案）

日付 20151201 から 20151231 まで

検索

検索ボタンをクリック



一覧表示



異議番号をクリック

https://www1.j-platpat.inpit.go.jp/RS1/cgi-bin/RS1P009.ct... 範囲指定検索 (詳細表示...)

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

特許庁公報 (公番号、各種目録・リスト類) の掲載項目と同じ項目に対して日付から経過情報を検索できます。

選択された文献 [前の文献](#) 5

特許出願2014-555436

基本項目 出願情報 **審判情報** 登録情報

前審判情報 次審判情報

出願記事 : 特許 2014-555436 出願種別(通常)

登録記事 : [5721917](#) (平27.4.3) 公報発行日(平27.5.20)

審判記事 : 全部申立 [2015-700177](#) (平27.11.12) 審判(判定含む) 異議終了 最終処分日(平28.6.9)

被請求人・代理人記事 : 被請求人 27- 大阪府大阪市 積水化学工業株式会社
代理人 代理人 (国内) 弁理士 (110000914) 特許業務法人 安富国際特許事務所

審判、異議申立人・代理人記事 : 異議番号(1)
申立人 32- 島根県江津市 個人(自然人) 平川 弘子

合議体記事 : (2930)
(8521)
(8807)
(2930)
(9047)
(8417)

10:00
2016/09/20

結論部分 異議申し立てが認められずの事例

https://www1.j-platpat.inpit.go.jp/RS1/cgi-bin/RS1P009.ct... 範囲指定検索 (詳細表示...)

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

審判記事 : 全部申立 [2015-700177](#) (平27.11.12) 審判(判定含む) 異議終了 最終処分日(平28.6.9)

被請求人・代理人記事 : 被請求人 27- 大阪府大阪市 積水化学工業株式会社
代理人 代理人 (国内) 弁理士 (110000914) 特許業務法人 安富国際特許事務所

審判、異議申立人・代理人記事 : 異議番号(1)
申立人 32- 島根県江津市 個人(自然人) 平川 弘子

合議体記事 : (2930)
(8521)
(8807)
(2930)
(9047)
(8417)

発明等の名称 (漢字) 記事 : 粘着テープ

審判細項目記事 : 通常 併合審理でない

異議申立の決定記事 : 異議番号(1)
特許 審判 全部申立 121 結論(Y 維持) 分類(C09J)

審判異議記事 : 異議番号(1) 申立日(平27.11.12) 維持 確定日(平28.6.9)

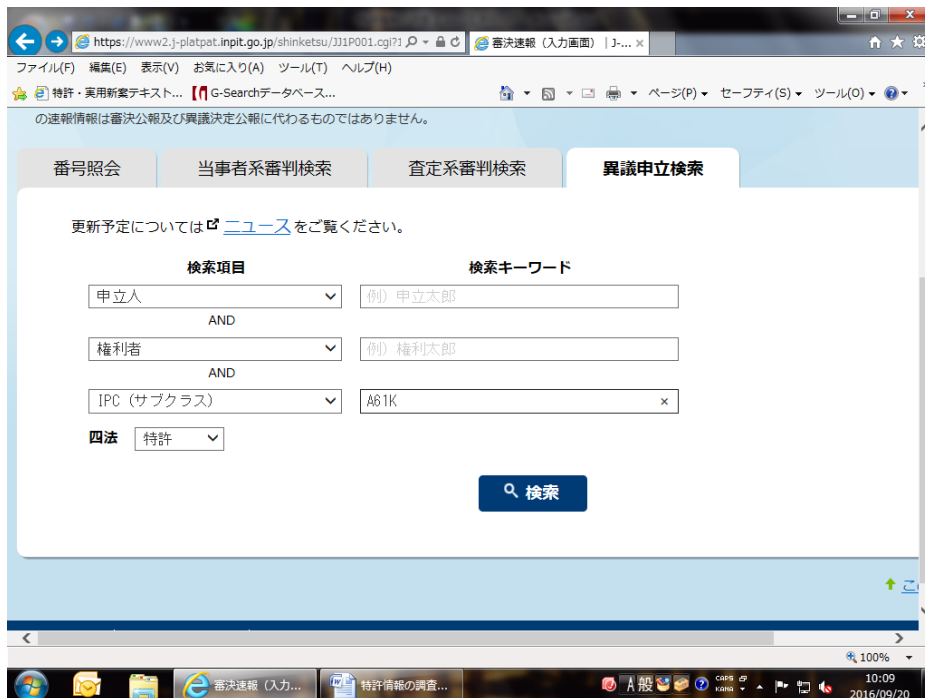
審判記録 **異議申立** : 受付日(平27.11.13) 作成日(平27.11.30)

番号通知 : 起案日(平27.11.18) 発送日(平27.11.24) 条文コード(00 その他の条文) 異議申立人01 作成日(平27.11.18) 発送日(平27.11.24) 条文コード(00 その他の条文) 特許番号(121) 特許種別(特許) 特許出願番号(2014-555436) 特許出願種別(通常)

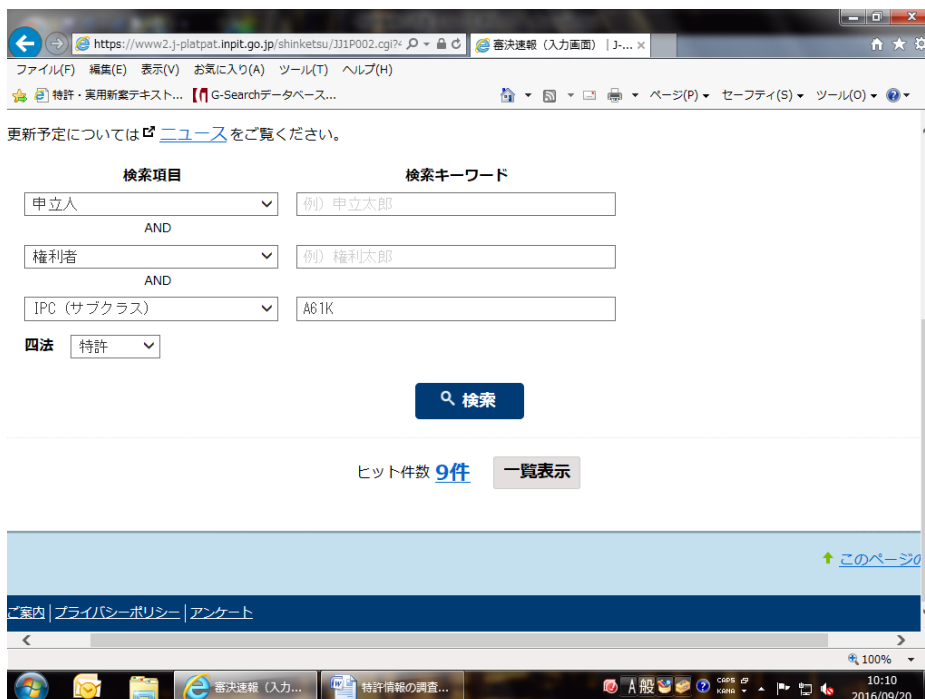
10:01
2016/09/20

3-4. 異議申し立ての決定又は無効審判の審決情報の入手

(1) 異議申し立ての決定



検索



一覧表示

https://www2-j-platpat.inpit.go.jp/shinketsu/311P003.cgi?s 審決速報 (結果一覧) | J-... x

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

審決速報 ← 前画面へ戻る ? ヘルプ 入力画面 →

文献番号や各種項目(審判種別、請求人別、分類等)等から審決決定の送達後1週間前後経過後、審決公報発行(審決公報D B反映)前までの審決情報を移した速報情報は審決公報及び異議決定公報に代わるものではありません。

検索結果一覧 (異議申立検索)

「A61K」が含まれる検索結果 9件中1から9件を表示

NO.	四法	種別	異議番号	分類	名称	申立人	権利者
1	特許	全部異議	2016-700514	A61K	毛髪化粧料組成物	松田亘弘	ホーユー株式会社
2	特許	全部異議	2016-700372	A61K	糖蜜分画物	土田裕介	山下政統
3	特許	全部異議	2016-700301	A61K	テルミサルタン含有錠剤	荒木利之	日新製薬株式会社
4	特許	全部異議	2016-700052	A61K	抗菌剤及び化粧料	鈴木頌子	株式会社山田蜂蜜研究所
5	特許	全部異議	2015-700283	A61K	新規多糖類誘導体及び剤形	信越化学工業株式会社	ダウグローバルテクノロジーズエルエルシー
6	特許	全部異議	2015-700270	A61K	固形粉末化粧料	舘野美成子	花王株式会社

10:12 2016/09/20

異議番号をクリック

https://www2-j-platpat.inpit.go.jp/shinketsu/311P004.cgi?s 審決速報 (詳細表示) | J-... x

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

の速報情報は審決公報及び異議決定公報に代わるものではありません。

選択された文献 (異議申立検索)

前の文献

全部異議2015-700283

(注意) 著作権の関係上、図面が掲載されていない場合があります。

異議の決定

異議2015-700283
 アメリカ合衆国 ミシガン州 48674, ミッドランド, ダウ センター 2040
 特許権者 ダウ グローバル テクノロジーズ エルエルシー
 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル 青和特許法律事務所
 代理人弁理士 青木 篤

東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル 青和特許法律事務所
 代理人弁理士 石田 敬

東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル 青和特許法律事務所

10:12 2016/09/20

結論部分

特許第5731708号発明「新規多槽類誘導体及び剤形」の特許異議申立事件について、次のとおり決定する。

結 論

特許第5731708号の特許請求の範囲を訂正請求書に添付された特許請求の範囲のとおり、訂正後の請求項（1～3、9）、について訂正することを認める。
特許第5731708号の請求項1、3～9に係る特許を維持する。
特許第5731708号の請求項2に係る特許についての申立てを却下する。

理 由

第1 手続の経緯

特許第5731708号の請求項1～9に係る特許についての出願は、2012年3月29日（パリ条約による優先権主張外国出願日6日、アメリカ合衆国（US）を国際出願日として特許出願され、平成27年4月17日に特許権の設定登録がされ、同年6月1日に発行されたものである。

その後、平成27年12月9日に、その請求項1～9に係る発明の特許について、特許異議申立人信越化学工業株式会社により特許され、平成28年2月3日付けで当審より取消理由が通知され、その指定期間内である同年5月6日に意見書の提出及び訂正の請求

(2) 無効審判の審決情報：異議申立検索画面 四法：特許 IPC：A61K

審決速報 (ヘルプ) 入力画面

文献番号や各種項目（審判種別、請求人別、分類別等）等から審決決定の送達後1週間前後経過後、審決公報発行（審決公報DB反映）前までの審決情報を掲載の速報情報は審決公報及び異議決定公報に代わるものではありません。

番号照会 当事者系審判検索 査定系審判検索 **異議申立検索**

更新予定については [ニュース](#) をご覧ください。

検索項目 検索キーワード

申立人 例) 申立太郎

AND

権利者 例) 権利太郎

AND

IPC (サブクラス) A61K

四法 特許

検索

検索

https://www2.j-platpat.inpit.go.jp/shinketsu/J11P002.cgi?% 審決速報 (入力画面) | J-... x

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

号照会 当事者系審判検索 査定系審判検索 **異議申立検索**

更新予定については [ニュース](#) をご覧ください。

検索項目 検索キーワード

申立人 AND

権利者 AND

IPC (サブクラス)

四法

ヒット件数 **9件**

10:24 2016/09/20

一覧表示

https://www2.j-platpat.inpit.go.jp/shinketsu/J11P003.cgi?% 審決速報 (結果一覧) | J-... x

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

の速報情報は審決公報及び異議決定公報に代わるものではありません。

検索結果一覧 (異議申立検索)

「A61K」が含まれる検索結果 9件中1から9件を表示

NO.	四法	種別	異議番号	分類	名称	申立人	権利者
1	特許	全部異議	2016-700514	A61K	毛髪化粧品組成物	松田亘弘	ホーユー株式会社
2	特許	全部異議	2016-700372	A61K	糖蜜分画物	土田裕介	山下政統
3	特許	全部異議	2016-700301	A61K	テルミサルタン含有錠剤	荒木利之	日新製薬株式会社
4	特許	全部異議	2016-700052	A61K	抗菌剤及び化粧品	鈴木嶺子	株式会社山田蜂蜜研究所
5	特許	全部異議	2015-700283	A61K	新規多糖類誘導体及び剤形	信越化学工業株式会社	ダウグローバルテクノロジーズエルエルシー
6	特許	全部異議	2015-700270	A61K	固形粉末化粧品	舘野美成子	花王株式会社
7	特許	全部異議	2015-700189	A61K	外用貼付剤	畑中美穂	株式会社カナエテクノス
8	特許	全部異議	2015-700125	A61K	水中油型乳化組成物	田中精一	花王株式会社

10:25 2016/09/20

https://www2.j-platpat.inpit.go.jp/shinketsu/JJ1P004.cgi?%... 審決速報 (詳細表示) | J-... x

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

の速報情報は審決公報及び異議決定公報に代わるものではありません。

選択された文献 (異議申立検索) [前の文献](#)

全部異議2016-700301

(注意) 著作権の関係上、図面が掲載されていない場合があります。

異議の決定

異議2016-700301
山形県天童市清池東二丁目3番1号
特許権者 日新製薬株式会社
茨城県守谷市ひがし野1-20-17 クレストパレスD202
代理人弁理士 佐藤 俊彦

東京都中央区日本橋室町4-2-12 川口屋ビル5階 日新製薬株式会社内
代理人弁理士 鈴木 一寿

東京都中央区日本橋室町4-2-12 川口屋ビル5階 日新製薬株式会社

10:26 2016/09/20

結論部分 特許の権利維持

https://www2.j-platpat.inpit.go.jp/shinketsu/JJ1P004.cgi?%... 審決速報 (詳細表示) | J-... x

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

特許第5827428号発明「テルミサルタン含有錠剤」の特許異議申立事件について、次のとおり決定する。

結論

特許第5827428号の請求項1ないし6に係る特許を維持する。

理由

第1. 手続の経緯
本件特許第5827428号は、平成27年1月15日に特許出願され、平成27年10月23日にその特許権の設定登録がされ、に対し、特許異議申立人荒木利之により特許異議の申立てがされたものである。

第2. 本件特許発明
特許第5827428号の請求項1～6に係る発明は、それぞれ、その特許請求の範囲の請求項1～6に記載された事項により特許のである。(以下、それぞれ、「本件特許発明1」～「本件特許発明6」といい、まとめて、「本件特許発明」ともいう。)

10:26 2016/09/20

3-5. 特定の技術分野に関する特許情報の入手

調査テーマ：「ゴミと一緒に水も吸い込むことのできる掃除機」

検索式：掃除機 and (水 or 液) and 吸 not 方法

公報テキスト検索画面 公開特許を検索対象とする

The screenshot shows the J-GLOBAL search page. At the top, there are checkboxes for search criteria: 文献, 科学技術用語, 化学物質, and 資料. Below this is the 'キーワード' (Keywords) section. A note states: '全角の場合は100文字以内、半角の場合は200文字以内で、検索キーワードを入力してください。' (For full-width characters, within 100 characters; for half-width characters, within 200 characters. Please enter search keywords.)

検索項目	検索キーワード	検索方式
要約 + 請求の範囲 <input type="checkbox"/> 含む	掃除機	OR
AND		
要約 + 請求の範囲 <input type="checkbox"/> 含む	水 液	OR
AND		
要約 + 請求の範囲 <input type="checkbox"/> 含む	吸	OR
AND		
要約 + 請求の範囲 <input type="checkbox"/> 含まない	方法	OR

Buttons: , . A large blue button at the bottom reads 'キーワードで検索'.

キーワードで検索ボタンをクリック

The screenshot shows the search results page. At the top, the 'キーワードで検索' button is highlighted. Below it is the '論理式' (Logical Formula) section. A note says: '「論理式に展開」ボタンにより、検索キーワードを、論理式に展開できます。(全角750文字以内、半角1500文字以内)' (By clicking the 'Expand to Logical Formula' button, search keywords can be expanded into a logical formula. (Within 750 full-width characters or 1500 half-width characters)).

Example: コンピュータ/AP*20120101:GID-製造方法/LC

Buttons: , .

Results: ヒット件数 **892件**

Bottom right:

一覧表示

検索結果 892件

項番	文献番号	発明の名称	筆頭出願人 (登録公報・US和抄は権利者を表示)	発行日	出願番号	出願日
1	特開2016-146998	サイクロン分離装置及び電気掃除機	三菱電機株式会社 他	2016年08月18日	特願2015-026229	2015年02月13日
2	特開2016-145018	船底掃除機	マジックハンド合同会社	2016年08月12日	特願2015-035801	2015年02月09日
3	特開2016-144554	電気掃除機	三菱電機株式会社 他	2016年08月12日	特願2015-022870	2015年02月09日
4	特開2016-107094	モップモジュール及びそれを備えるロボット掃除機	エルジー エレクトロニクス インコーポレイティド	2016年06月20日	特願2015-235432	2015年12月02日
5	特開2016-086981	スチーム式電気掃除機	三菱電機株式会社	2016年05月23日	特願2014-222885	2014年10月31日
6	特開2016-077867	床清掃装置	コーニンクレッカ フィリップス エヌ ヴェ	2016年05月16日	特願2015-066964	2015年03月27日
7	特開2016-043123	電気掃除機の吸込口体	シャープ株式会社	2016年04月04日	特願2014-170685	2014年08月25日
8	特開2016-	電気掃除機	ツインバード工業株式会社	2016年03月	特願2014-	2014年07月

関連性の高い結果を表示

11) 【公開番号】特開 2016-146998(P2016-146998A)

(43) 【公開日】平成 28 年 8 月 18 日(2016.8.18)

(54) 【発明の名称】サイクロン分離装置及び電気掃除機

(51) 【国際特許分類】

A 4 7 L 9 / 16 (2006 . 01)

B 0 4 C 5 / 04 (2006 . 01)

B 0 4 C 5 / 08 (2006 . 01)

【 F I 】

A 4 7 L 9 / 16

B 0 4 C 5 / 04

B 0 4 C 5 / 08

【テーマコード (参考)】

3 B 0 6 2

4 D 0 5 3

【 F ターム (参考) 】

3B062AH02

4D053AA03

4D053AB01

4D053BA01
4D053BB02
4D053BC01
4D053BD04
4D053CA04
4D053CA05
4D053CB14
4D053CC01
4D053CD01
4D053CD23
4D053DA10

11) 【公開番号】 特開 2016-30050(P2016-30050A)

(43) 【公開日】 平成 28 年 3 月 7 日(2016.3.7)

(54) 【発明の名称】 電気掃除機

(51) 【国際特許分類】

A 4 7 L 7/00 (2006.01)

A 4 7 L 5/24 (2006.01)

A 4 7 L 9/16 (2006.01)

【F I】

A 4 7 L 7/00 A

A 4 7 L 5/24 A

A 4 7 L 9/16

【テーマコード（参考）】

3 B 0 6 2

【Fターム（参考）】

3B062AH00

3B062AH03

3B062AH05

(11) 【公開番号】 特開 2015-54185(P2015-54185A)

(43) 【公開日】 平成 27 年 3 月 23 日(2015.3.23)

(54) 【発明の名称】 電気掃除機

(51) 【国際特許分類】

A 4 7 L 9/28 (2006.01)

A 4 7 L 9/00 (2006.01)

【 F I 】

A 4 7 L 9/28 A

A 4 7 L 9/00 Z

【テーマコード（参考）】

3 B 0 0 6

3 B 0 5 7

【Fターム（参考）】

3B006GA00

3B057DA00

3B057DA04

3B057DE02

(11) 【公開番号】 特開 2013-198699(P2013-198699A)

(43) 【公開日】 平成 25 年 10 月 3 日(2013.10.3)

(54) 【発明の名称】 電気掃除機およびその吸込口体

(51) 【国際特許分類】

A 4 7 L 7/02 (2006.01)

A 4 7 L 9/04 (2006.01)

A 4 7 L 11/204 (2006.01)

A 4 7 L 11/03 (2006.01)

【 F I 】

A 4 7 L 7/02

A 4 7 L 9/04 A

A 4 7 L 11/204

A 4 7 L 11/03

【テーマコード（参考）】

3 B 0 6 1

【Fターム（参考）】

3B061AA18

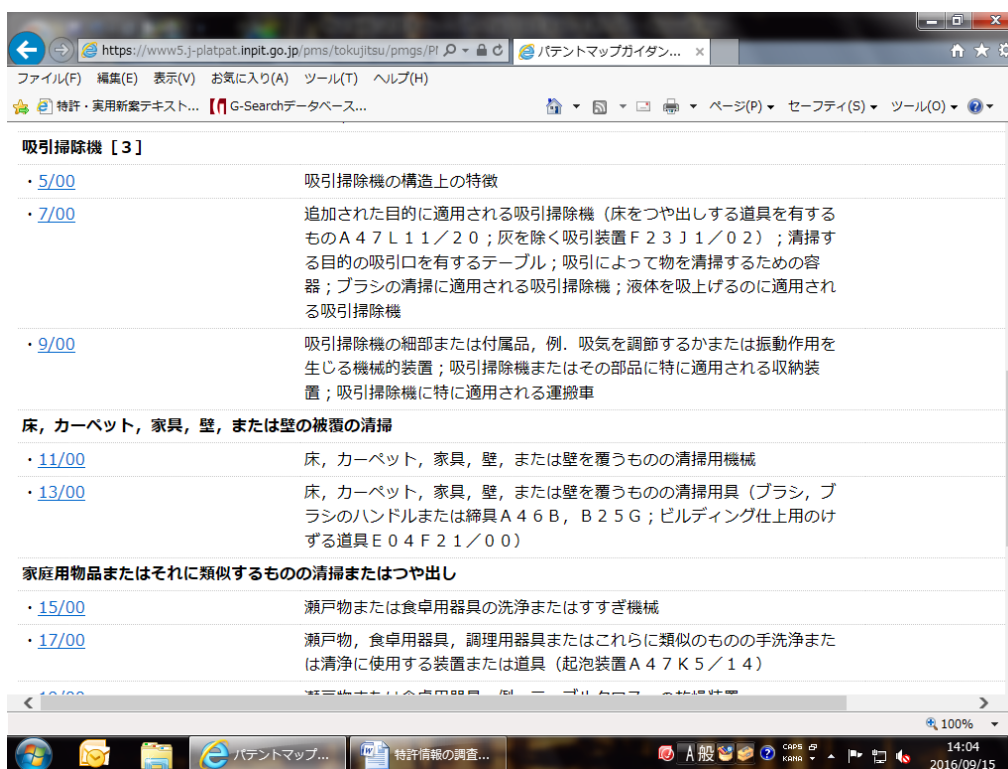
3B061AD05

3B061AE02

この分野の特許分類を確認する



A47L の分類解説文を表示



A47L7/00 を確認

Class	Description	IPC Class
7/00	追加された目的に適用される吸引掃除機（床をつや出しする道具を有するものA 4 7 L 1 1 / 2 0 ; 灰を除く吸引装置 F 2 3 J 1 / 0 2) ; 清掃する目的の吸引口を有するテーブル ; 吸引によって物を清掃するための容器 ; ブラシの清掃に適用される吸引掃除機 ; 液体を吸上げるのに適用される吸引掃除機	3B07:
	A 液体を吸上げるのに適した吸引掃除機	3B07:
	B 黒板拭きを清掃するための吸引掃除機	3B07:
	Z その他のもの	3B07:
7/02	・特殊な目的に駆動される道具を有するもの	3B07:
7/04	・他の目的に排気を使用するためのもの、例. 室内に化学薬品を散布するためのもの、空気の殺菌のためのもの（霧化または噴霧一般 B 0 5)	3B07:
	A 室内に化学薬品を散布するためのもの、空気の殺菌のためのもの	3B07:
	Z その他のもの	3B07:
7/06	・排気で吸引掃除機を支持するもの	3B07:
7/08	・排気部内ではこりを燃焼するもの	3B07:

A47L9/00 の説明文を表示

Class	Description	IPC Class
9/00	吸引掃除機の細部または付属品、例. 吸気を調節するかまたは振動作用を生じる機械的装置 ; 吸引掃除機またはその部品に特に適用される収納装置 ; 吸引掃除機に特に適用される運搬車	3B00:
	A 過熱防止の構造	3B00:
	B 排気部の構造	3B00:
	C ・集中排気と分散排気の切換えに関するもの	3B00:
	D 蓋の開閉機構	3B00:
	E パンパーの構造	3B00:
	F 組立てに特徴があるもの	3B00:
	G 掃除機筐体が椅子を兼ねるもの	3B00:
	H 電動送風機の構造	3B00:
	Z その他のもの	3B00:
	101 ・切離しできる筐体の着脱機構	3B00:
	102 ・走行機構	3B00:
	A 自在車輪	3B00:
	Z その他のもの	3B00:
	103 ・防音または消音の構造	3B00:
	104 ・収納具	3B00:

特許分類で検索 FI=A47L7/00A

特許・実用新案テキスト...

種別

- 公開特許公報 (特開・特表(A)、再公表(A1))
- 特許公報 (特公・特許(B))
- 米国特許和文抄録
- 公開実用新案公報 (実開・実表・登実(U)、再公表(A1))
- 実用新案公報 (実公・実登(Y))
- 欧州特許和文抄録
- 中国特許和文抄録
- 中国実用新案機械翻訳和文抄録

J-GLOBAL検索

- 文献
- 科学技術用語
- 化学物質
- 資料

キーワード

全角の場合は100文字以内、半角の場合は200文字以内で、検索キーワードを入力してください。

検索項目	検索キーワード	検索方式
FI	A47L7/00A	OR
AND	例) 特許庁	OR

追加

キーワードで検索

検索結果：207件

論理式

「論理式に展開」ボタンにより、検索キーワードを、論理式に展開できます。
(全角750文字以内、半角1500文字以内)

例) コンピュータ/AP*20120101:/GID-製造方法/CL

論理式に展開

論理式で検索

ヒット件数 **207件** 一覧表示

ロバテントマップ

ロ文

一覧表示

検索結果 207件

項番	文献番号	発明の名称	筆頭出願人 (登録公報・US和抄は権利者を表示)	発行日	出願番号	出願日
1	特開2016-087265	吸引ヘッド及び吸引装置	不二精機株式会社	2016年05月23日	特願2014-227394	2014年11月07日
2	特開2016-055167	手持ち清掃装置	ブラック アンド デッカー インク	2016年04月21日	特願2015-173476	2015年09月03日
3	特開2016-036725	乾式掃除及び湿式掃除のための床掃除機並びに自立走行式の床掃除機の動作方法	フォルヴェルク・ウント・ツェーオー、インターホールディング・ゲーエムペーハー	2016年03月22日	特願2015-144225	2015年07月21日
4	特開2016-030050	電気掃除機	ツインバード工業株式会社	2016年03月07日	特願2014-153481	2014年07月29日
5	特開2014-131768	自律型ロボット	アイロボット コーポレーション	2014年07月17日	特願2014-067806	2014年03月28日
6	特開2014-131753	表面処理ロボット	アイロボット コーポレーション	2014年07月17日	特願2014-024845	2014年02月12日
7	特開2014-	集塵機	株式会社マキタ	2014年06月	特願2012-	2012年11月

27	特開2009-165755	集塵機	日立工機株式会社	2009年07月30日	特願2008-009745	2008年01月18日
28	特開2009-165752	集塵機	日立工機株式会社	2009年07月30日	特願2008-009729	2008年01月18日
29	特開2009-165749	集塵機	日立工機株式会社	2009年07月30日	特願2008-009693	2008年01月18日
30	特開2009-085141	電動送風機及びこれを備えた電気掃除機	株式会社東芝 他	2009年04月23日	特願2007-258099	2007年10月01日
31	特開2008-284236	集塵機	日立工機株式会社	2008年11月27日	特願2007-133369	2007年05月18日
32	特開2008-228935	可搬形集塵機	日立工機株式会社	2008年10月02日	特願2007-071648	2007年03月19日
33	特開2008-206725	床面洗浄清掃機	アマノ株式会社	2008年09月11日	特願2007-046391	2007年02月27日
34	特開2008-154909	床面洗浄機用洗浄水タンク装置	アマノ株式会社	2008年07月10日	特願2006-349240	2006年12月26日
35	特開2008-049102	簡易バキューム装置	株式会社阿咩	2008年03月06日	特願2006-257989	2006年08月28日
36	特開2008-	電気掃除機	三洋電機株式会社	2008年03月	特願2006-	2006年08月

3-6. 日本の十大発明家・特許情報の入手

1985年に十大発明家が選定されました。

発明家	発明品	日本特許番号	特許取得年
豊田佐吉	木製人力織機	1195	1891年
御木本幸吉	養殖真珠	2670	1896年
高峰譲吉	アドレナリン	4785	1901年
池田菊苗	グルタミン酸ソーダー	14805	1908年
鈴木梅太郎	ビタミンB1	20877	1911年
杉本京太	邦文タイプライター	27877	1915年
本多光太郎	KS鋼	32234	1918年
八木秀次	八木アンテナ	69115	1926年
丹羽保次郎	写真電送方式	84722	1929年
三島徳七	MK磁石鋼	96371	1932年

八木秀次の特許 番号照会画面：種別 C 番号：69115



照会ボタンをクリック

ヘルプデスク (9:00-21:00)
03-6666-8801
helpdesk@j-platpat.inpit.go.jp

特許・実用新案
意匠
商標
審判

特許・実用新案番号照会

特許・実用新案番号照会

文献番号から特許・実用新案の各種公報を照会できます。

照会結果一覧

表示形式 項目表示 イメージ表示 PDF表示
表示種別 全頁 第1頁 クレーム頁 図面頁 実用全文明細書(実全)優先

照会結果 1件

項番	出願番号	公開番号	公告番号	登録番号	審判番号
1	特願大14-012589	-	特公昭01-008642	特明69115	-

特明 69115 をクリック

特許第六九一一五號
第百九十九類 九
(大正十五年公告第八六四二號)

明細書

電波指向方式

發明ノ性質及目的ノ要領

本發明ハ垂直空中線ト是ニ對シ其ノ一側ニ於テ適宜距離ニ配置セ
置セラレタル導體ヨリ成ル電波反射裝置ト空中線ノ他方ニ於テ適
宜ニ設置セラレタル導體ヨリ成ル電波傳搬裝置トヨリ構成セラレ
遂行シ得ヘキ簡單確實ナル指向方式ヲ得ルニ在リ

圖面ノ略解

添附圖面第一圖ハ本發明ヲ説明スルタメノ略線圖第二圖ハ本發明ニ
配置ラ線圖的ニ示セルモノナリ

發明ノ詳細ナル説明

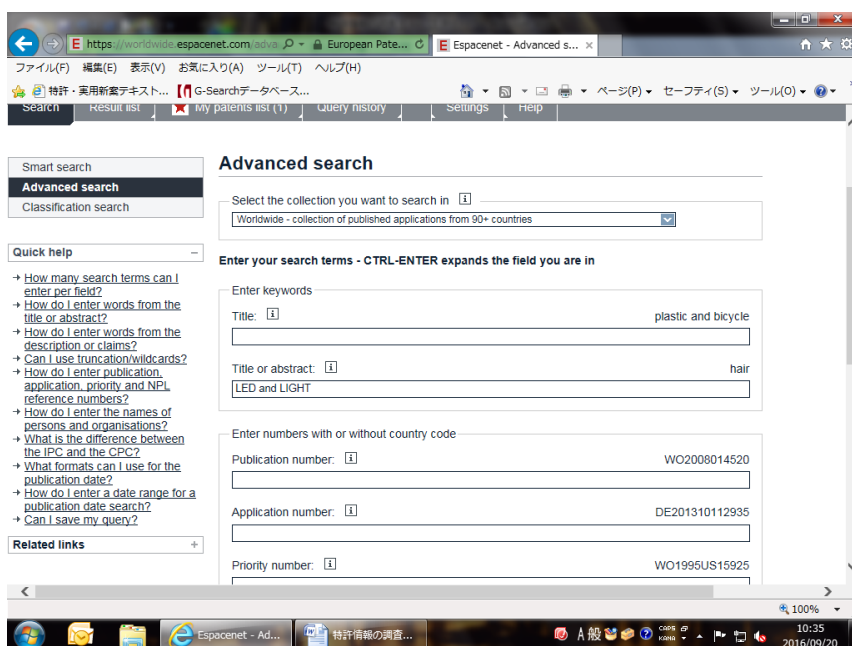
本發明ハ無線通信ニ於ケル電波指向方式ニ關スルモノニシテ本發明
本發明人ノ實驗ニ依リテ得タル結果ニ依レハ無線通信ニ於テ一個ノ

4. 外国特許情報の入手

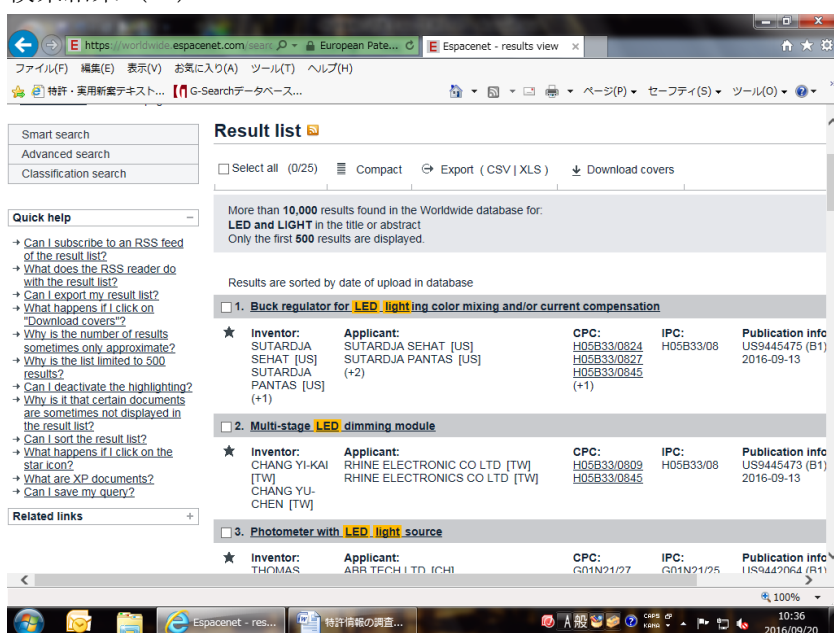
4-1. 諸外国特許情報の入手 (Espacenet の利用)

4-1-1. キーワード検索

Advanced search Title or abstract 欄 : LED and LIGHT と入力



検索結果 (1)



検索結果 (2)

More than **10,000** results found in the Worldwide database for:
LED and LIGHT in the title or abstract
Only the first **500** results are displayed.

Results are sorted by date of upload in database

Item	Inventor	Applicant	CPC	IPC	Publication info	Priority date
76. ILLUMINATION DEVICE HAVING DUAL-EMITTING LIGHT EMITTING DIODE (LED) DIE STRUCTURES	MIRHOSSEINI-SCHUBERT ROYA [US]	APPLE INC [US]	H01L33/06 H01L33/08 H01L33/50 (+4)	H01L33/06 H01L33/08 H01L33/50 (+3)	US2016254410 (A1) 2016-09-01	2015-02-26
77. NON-MAGNIFIED LED FOR HIGH CENTER-BEAM CANDLE POWER	BERGMANN MICHAEL JOHN [US] REIHERZER JESSE [US] (+3)	CREE INC [US]	H01L33/486 H01L33/502 H01L33/54 (+1)	H01L33/48 H01L33/50 H01L33/54 (+1)	US2016254423 (A1) 2016-09-01	2015-02-27
78. WHITE LIGHT EMITTING DEVICES INCLUDING BOTH RED AND MULTI-PHOSPHOR BLUE-SHIFTED-YELLOW SOLID STATE EMITTERS	REIHERZER JESSE [US]	CREE INC [US]	H01L25/0753 H01L25/0754 (+2)	H01L25/075 H01L25/0754 (+1)	US2016254421 (A1) 2016-09-01	2015-02-27

具体的特許番号をクリック

Refine search → Results page 4 → US2016254410 (A1)

Bibliographic data: US2016254410 (A1) — 2016-09-01

★ In my patents list Previous 76 / 500 Next Global Dossier Report data error

ILLUMINATION DEVICE HAVING DUAL-EMITTING LIGHT EMITTING DIODE (LED) DIE STRUCTURES

Page bookmark [US2016254410 \(A1\) - ILLUMINATION DEVICE HAVING DUAL-EMITTING LIGHT EMITTING DIODE STRUCTURES](#)

Inventor(s): MIRHOSSEINI-SCHUBERT ROYA [US] ±

Applicant(s): APPLE INC [US] ±

Classification:

- international: H01L33/06; H01L33/08; H01L33/50; H04N5/225; H04N5/235; H05B33/08
- cooperative: H01L33/06; H01L33/08; H01L33/502; H04N5/2256; H04N5/2354; H05B33/0809; H05B33/0810

Application number: US201514838171 20150827

Priority number(s): US201514838171 20150827 ; US201562121366P 20150226

基本情報が表示される 左側の Original document をクリックして公報を入手可能

4-1-2. 出願人検索

Applicants 欄： canon と入力

The screenshot shows the Espacenet search interface. The 'Applicant(s)' field contains the text 'canon'. Other fields include 'Application number: DE201310112935', 'Priority number: WO1995US15925', 'Publication date: 2014-12-31 or 20141231', 'Inventor(s): Smith', 'IPC: H03M1/12', and 'CPC: F03G7/10'.

検索後

The screenshot shows the search results page for 'canon as the applicant'. The results are sorted by date of upload in the database. The first 500 results are displayed. The results are categorized into four groups:

- 1. HEAD-MOUNTED DEVICE**
 - Inventor: TORIIHARA SHIGERU [JP], NAGATA YUYA [JP]
 - Applicant: CANON KK [JP]
 - CPC: F16M11/04
 - IPC: A63F13/25, H04N5/64
 - Publication info: WO2016143279, 2016-09-15
- 2. IMAGE PROCESSING METHOD, IMAGE PROCESSING DEVICE, AND IMAGE PICKUP APPARATUS**
 - Inventor: FUKUDA KOICHI [JP]
 - Applicant: CANON KK [JP]
 - CPC: G02B7/36, G03B13/36 (+2)
 - IPC: G02B7/34, G02B7/36, G03B13/36 (+2)
 - Publication info: WO2016143913, 2016-09-15
- 3. DRUM CYLINDER UNIT, METHOD FOR ATTACHING COUPLING MEMBER, AND DRUM UNIT**
 - Inventor: KAMOSHIDA SHIGEMI [JP], KIKUCHI KEN [JP] (+3)
 - Applicant: CANON KK [JP]
 - CPC: G03G15/00 (+1)
 - IPC: F16D3/16, F16D3/46, G03G15/00 (+1)
 - Publication info: WO2016143333, 2016-09-15
- 4. DATA STRUCTURE OF 3D OBJECT AND 3D DATA MANAGEMENT APPARATUS**
 - Inventor: TAKAYA SATOMI [JP], TSUKADA TSUNEHIRO [JP]
 - Applicant: CANON KK [JP]
 - CPC: G06F17/50
 - IPC: B33Y50/00, G06F17/50, G06T17/00
 - Publication info: WO2016143314, 2016-09-15

The screenshot shows search results for four patents on the Espacenet website. Each entry includes the following information:

- 360. IMAGE RECORDING METHOD AND LIQUID SET USED FOR THE METHOD**: Inventor: TOMINAGA AKIKO [JP], IMAI TAKASHI [JP]; Applicant: CANON KK [JP]; CPC: B41M5/0017, C09D11/38, C09D11/54; IPC: C09D11/38, C09D11/54; Publication info: US2016230030 (A1); Priority date: 2015-02-10.
- 361. MAGNETIC TONER**: Inventor: AOKI KOZUE [JP], SUZUMURA YOSHITAKA [JP] (+1); Applicant: CANON KK [JP]; CPC: G03G9/0802, G03G9/0804, G03G9/0833 (+3); IPC: G03G9/08, G03G9/083; Publication info: BR112012030469 (A2); Priority date: 2010-05-31.
- 362. ELECTRONIC APPARATUS AND CONTROL METHOD OF THE SAME**: Inventor: ICHIHARA ATSUSHI [JP], UEGURI TOSHIKI [JP]; Applicant: CANON KK [JP]; CPC: G06F3/0416, G06F3/0418, G06F3/044 (+4); IPC: G06F3/041; Publication info: BR102016002412 (A2); Priority date: 2015-02-04.
- 363. CARTRIDGE, PHOTORECEPTOR UNIT, ELECTROPHOTOGRAPHIC IMAGE FORMING DEVICE**: Inventor: KAMOSHIDA SHIGEMI [JP], KAWAKAMI TAKUYA [JP] (+2); Applicant: CANON KK [JP]; CPC: G03G21/16, G03G21/18; IPC: G03G21/16, G03G21/18; Publication info: WO2016125914 (A1); Priority date: 2015-02-05.

圧倒的に米国特許が多いことが分かった

4-1-3. 発明者での検索

発明者：山中伸弥 *shinya yamanaka*

The screenshot shows the Espacenet search interface with the following search criteria entered:

- Publication date:** 2014-12-31 or 20141231
- Applicant(s):** Institut Pasteur
- Inventor(s):** shinya yamanaka
- CPC:** F03G7/10
- IPC:** H03M1/12

Buttons for "Clear" and "Search" are visible at the bottom of the search form.

検索結果

Refine search → Results page 1

Smart search
Advanced search
Classification search

Quick help

- Can I subscribe to an RSS feed of the result list?
- What does the RSS reader do with the result list?
- Can I export my result list?
- What happens if I click on "Download covers"?
- Why is the number of results sometimes only approximate?
- Why is the list limited to 500 results?
- Can I deactivate the highlighting?
- Why is it that certain documents are sometimes not displayed in the result list?
- Can I sort the result list?
- What happens if I click on the star icon?
- What are XP documents?
- Can I save my query?

Related links

Result list

Select all (0/25) Compact

Approximately **547** results found in the Worldwide database for:
shinya yamanaka as the inventor
Only the first **500** results are displayed.

Results are sorted by date of upload in database

1. **DISINFECTANT**

★ Inventor: ABE MACHIO [JP] TOKURAKU KIYOTAKA [JP] (+3)	Applicant: ABE SANGYO CO LTD [JP] MURORAN INST OF TECH [JP]	CPC:	IPC: A01M17/00 A01N25/12 A01N59/06 (+2)	Publication info: WO2016143782 (A) 2016-09-15
--	--	-------------	--	--

2. **METHOD FOR SCREENING DRUGS FOR TREATING/PREVENTING MYELODYSPLASTIC SYNDROME, ETC.**

★ Inventor: YAMANAKA SHINYA [JP] YOSHIDA YOSHINORI [JP] (+1)	Applicant: UNIV KYOTO [JP]	CPC: A61K35/14 A61K35/15 A61K35/18 A61K35/19 (+21)	IPC: A61K35/15 A61K35/18 A61K35/19 (+3)	Publication info: US2016146788 (A) 2016-05-26
--	--------------------------------------	--	--	--

3. **INDUCED PLURIPOTENT STEM CELL SELECTION METHOD AND METHOD FOR INDUCING DIFFERENTIAL**

KAZUTOSHI [JP] (+4)

6. **METHOD OF EFFICIENTLY INDUCING CARDIOMYOCYTES**

★ Inventor: YAMANAKA SHINYA [JP] YOSHIDA YOSHINORI [JP] (+1)	Applicant: UNIV KYOTO [JP]	CPC: A61K35/34 C12N2500/02 C12N2501/115 (+7)	IPC: A61K35/34 C12N5/077	Publication info: US2016122716 (A) 2016-05-05
--	--------------------------------------	---	---------------------------------------	--

7. **Optical fiber cable**

★ Inventor: SAJIMA YOSHIE [JP] TOMIKAWA KOUJI [JP] (+7)	Applicant: FUJIKURA LTD [JP] NIPPON TELEGRAPH & TELEPHONE [JP]	CPC: G02B6/44	IPC: G02B6/44	Publication info: TW201606376 (A) 2016-02-16
---	---	-------------------------	-------------------------	---

8. **HIGHLY EFFICIENT METHOD FOR ESTABLISHING ARTIFICIAL PLURIPOTENT STEM CELL**

★ Inventor: YAMANAKA SHINYA OKITA KEISUKE	Applicant: UNIV KYOTO [JP]	CPC: C07K14/005 C12N15/113 C12N15/1135 (+14)	IPC: C12N	Publication info: HK1208492 (A1) 2016-03-04
--	--------------------------------------	---	---------------------	--

9. **VACCINE ADJUVANT AND IMMUNOPOTENTIATOR**

★ Inventor: TAKII TAKEMASA ONOZAKI KIKUO (+4)	Applicant: UNIV NAGOYA CITY NAGOYA INST TECHNOLOGY	CPC:	IPC: A61K39/00 A61K39/39	Publication info: JP2016017044 (A) 2016-02-01
---	---	-------------	---------------------------------------	--

京都大学 山中教授の特許の例

The screenshot shows the Espacenet website interface. The browser address bar displays the URL: <https://worldwide.espacenet.com/public>. The page title is "Espacenet - Bibliographi...". The navigation menu includes "Search", "Result list", "My patents list (1)", "Query history", "Settings", and "Help". The main content area displays the following information:

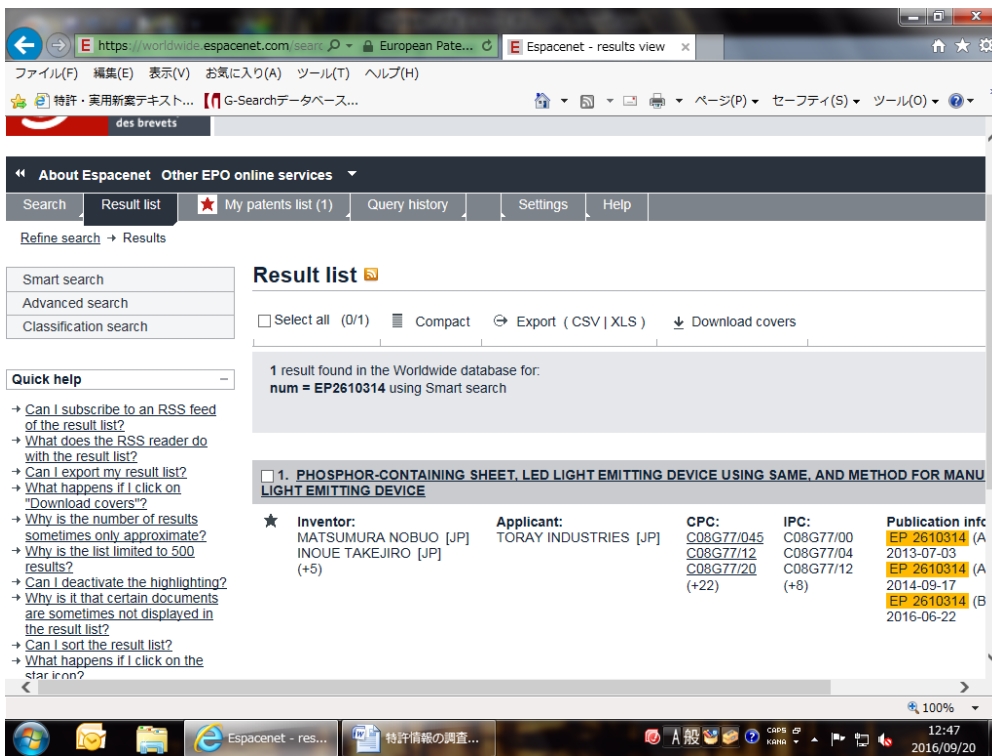
- Bibliographic data: US2016122720 (A1) — 2016-05-05**
- METHOD OF EFFICIENTLY ESTABLISHING INDUCED PLURIPOTENT STEM CELLS**
- Inventor(s):** YAMANAKA SHINYA [JP]; TAKAHASHI KAZUTOSHI [JP]; TANABE KOJI [JP]; OHNUKI MARI
- Applicant(s):** UNIV KYOTO [JP] ±
- Classification:**
 - international: C12N5/074
 - cooperative: C12N5/0696; C12N2501/60; C12N2501/602; C12N2501/603; C12N2501/604; C12N2510/00
- Application number:** US201414897801 20140611
- Priority number(s):** US201414897801 20140611 ; US201361833722P 20130611 ; WO2014JP66080 20140611
- Also published as:** WO2014200114 (A1) ; JP2016520288 (A) ; EP3008174 (A1)

4-1-4. 欧州特許の権利情報の入手 EP2610314

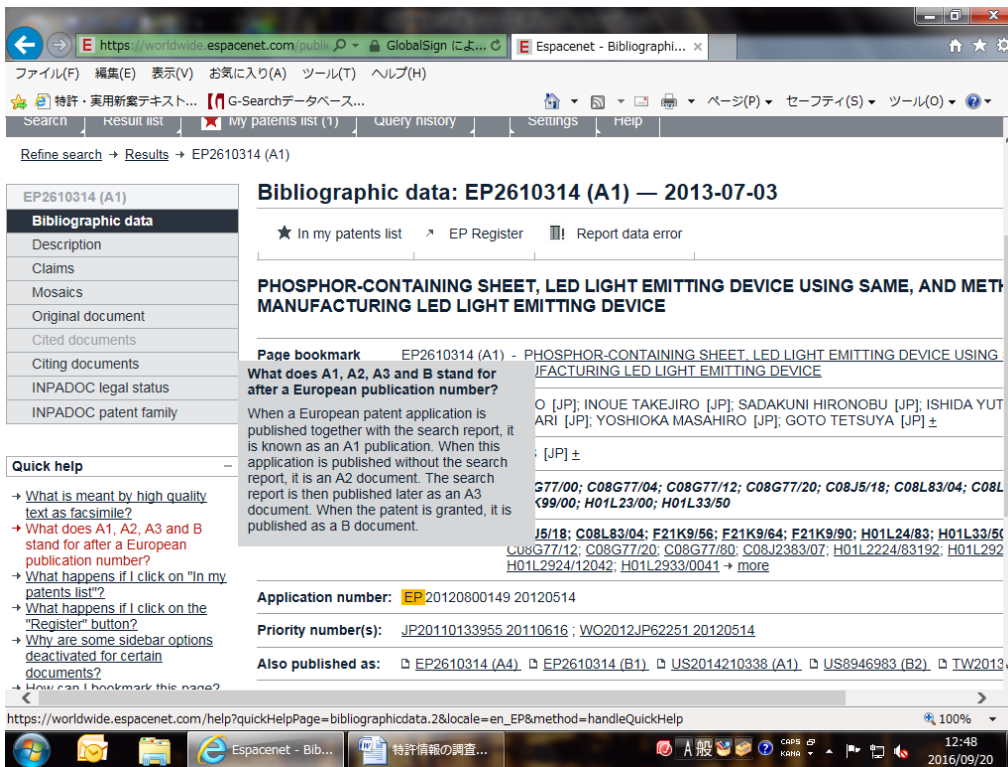
The screenshot shows the Espacenet search results page. The browser address bar displays the URL: <https://worldwide.espacenet.com/epoca>. The page title is "Espacenet - Home page". The navigation menu includes "Search", "My patents list (1)", "Query history", "Settings", and "Help". The main content area displays the following information:

- Espacenet: free access to the database of over 90 million patents**
- Smart search:** EP2610314
- Search results:** Siemens EP 2007
- New in Espacenet:**
 - You can now do full-text searches in English French or German. Simply select the database in the language you require.
 - Combisets – an ordered list of linked CPC symbols created by patent examiners – are now searchable in Smart search.
 - Secure access to Espacenet is now available. This means that you can search in Espacenet within a verified secure domain. It also verifies that all communications between your browser and the website are encrypted.
 - You can now access the Common Citation Document (CCD) via Cited documents as well as via the INPADOC patent family sections of Espacenet. Another option is to access it through the official [IP5 website](#). The CCD gives you an insight into how examiners in national patent offices look for prior art, and can help you get early certainty from their search reports on pending patent applications. Try out CCD

検索結果



タイトルをクリック



色々な情報の入手

(1) Patent family

The screenshot shows the Espacenet website interface. The browser address bar displays 'https://worldwide.espacenet.com/public'. The page title is 'Espacenet - Bibliographic...'. The navigation menu includes 'Search', 'Result list', 'My patents list (1)', 'Query history', 'Settings', and 'Help'. The breadcrumb trail is 'Refine search → Results → EP2610314 (A1)'. The main content area is titled 'Bibliographic data: EP2610314 (A1) — 2013-07-03'. It includes a sidebar with navigation options like 'Description', 'Claims', and 'Mosaics'. The main text displays the patent title 'PHOSPHOR-CONTAINING SHEET, LED LIGHT EMITTING DEVICE USING SAME, AND METHOD FOR MANUFACTURING LED LIGHT EMITTING DEVICE', inventor 'MATSUMURA NOBUO [JP]; INOUE TAKEJIRO [JP]; SADAKUNI HIRONOBU [JP]; ISHIDA YUT KAWAMOTO KAZUNARI [JP]; YOSHIOKA MASAHIRO [JP]; GOTO TETSUYA [JP] ±', applicant 'TORAY INDUSTRIES [JP] ±', and classification codes including 'C08G77/00; C08G77/04; C08G77/12; C08G77/20; C08J5/18; C08L83/04; C08L F21K99/00; H01L23/00; H01L33/50'. The application number is 'EP 20120800149 20120514'.

(2) Legal status (法的状況)

The screenshot shows the Espacenet website interface for the INPADOC legal status of EP2610314 (A1). The browser address bar displays 'https://worldwide.espacenet.com/public'. The page title is 'Espacenet - INPADOC le...'. The navigation menu is similar to the previous page. The breadcrumb trail is 'Refine search → Results → EP2610314 (A1)'. The main content area is titled 'INPADOC legal status: EP2610314 (A1) — 2013-07-03'. It includes a sidebar with navigation options like 'Description', 'Claims', and 'Mosaics'. The main text displays the patent title 'PHOSPHOR-CONTAINING SHEET, LED LIGHT EMITTING DEVICE USING SAME, AND METHOD FOR MANUFACTURING LED LIGHT EMITTING DEVICE'. Below the title, it states 'The EPO does not accept any responsibility for the accuracy of data and information originating from other authorities than particular, the EPO does not guarantee that they are complete, up-to-date or fit for specific purposes.' The legal status is listed as 'Legal status of EP2610314 (A1) 2013-07-03; EP2610314 (A4) 2014-09-17; EP2610314 (B1) 2016-06-22:'. The patent details are shown in a table:

EP	F	12800149	A	(Patent of invention)
Event date :		2013/07/03		
Event code :		AK		
Code Expl.:		+ DESIGNATED CONTRACTING STATES:		
KD OF CORRESP. PAT. :		A1		
DESIGNATED COUNTR. :		AL AT BE BG CH CY CZ DE DK EE ES FI FR GB GR HR HU IE IS IT LI L NL NO PL PT RO RS SE SI SK SM TR		
Event date :		2013/07/03		

(3) EP register 最初に基本情報が表示される

The screenshot shows the 'About this file: EP2610314' page on the EP register website. The page title is 'About this file: EP2610314'. The main content area displays the following information:

- Refine search:** ST36, Show history, Espacenet, Submit observations, Report error
- EP2610314 - PHOSPHOR-CONTAINING SHEET, LED LIGHT EMITTING DEVICE USING AND METHOD FOR MANUFACTURING LED LIGHT EMITTING DEVICE** (Right-click to bookmark)
- Status:** The patent has been granted. Database last updated on 16.09.2016
- Most recent event:** 20.05.2016 (Expected) grant published on 22.06.2016
- Applicant(s):** For all designated states: Toray Industries, Inc., 1-1, Nihonbashi-Muromachi 2-chome Chuo-ku, Tokyo, 103-8666 / JP. [2013/27]
- Inventor(s):** 01 / MATSUMURA, Nobuo, c/o Shiga Plant, Toray Industries, Inc., 1-1, Sonoyama 1-chome, Otsu-shi Shiga 520-8558 / JP. 02 / INOUE, Takejiro, c/o Shiga Plant

The left sidebar contains a navigation menu with options like 'About this file', 'Legal status', 'Federated register', 'Event history', 'Citations', 'Patent family', and 'All documents'. A 'Quick help' section is also visible at the bottom left.

Event history (経過情報)

The screenshot shows the 'Event history: EP2610314' page on the EP register website. The page title is 'Event history: EP2610314'. The main content area displays a table of events:

Date	Description	European Patent Bulletin date, issue number
20.05.2016	(Expected) grant	published on 22.06.2016 → [2016/25]
17.05.2016	New entry: Receipt of the translation of the claim(s)	
08.04.2016	New entry: Renewal fee paid	
06.12.2015	New entry: Communication of intention to grant a patent	
17.11.2015	New entry: Communication of intention to grant a patent	
17.11.2015	Deletion: Communication of intention to grant a patent	
04.11.2015	New entry: Payment of fee for grant	
04.11.2015	New entry: Payment of fee for publishing/printing	
17.06.2015	New entry: Communication of intention to grant a patent	

The left sidebar contains a navigation menu with options like 'About this file', 'Legal status', 'Federated register', 'Event history', 'Citations', 'Patent family', and 'All documents'. A 'Quick help' section is also visible at the bottom left.

All documents (審査書類情報)

The screenshot shows the EPO website interface for application EP2610314. The main content area is titled "All documents: EP2610314" and contains a list of document events. The events are as follows:

Date	Document type
22.06.2016	Transmission of the certificate
27.05.2016	Decision to grant a European patent
31.03.2016	Payment of fees and costs
15.01.2016	Filing of the translations of the claims
07.12.2015	Bibliographic data of the European patent application
07.12.2015	Communication about intention to grant a European patent
07.12.2015	Intention to grant (signatures)
07.12.2015	Text intended for grant
16.11.2015	Processing of request for correction of text proposed for grant or third party observations (from 01-04-2015)

その内容を表示 (一例)

The screenshot shows a PDF viewer displaying a document titled "Decision to grant a European patent" (File: 12800149.2). The document is from the European Patent Office (EPO) and contains the following information:

Applicant: Hoefer & Partner Patentanwälte mbB
 Pilgersheimer Straße 20
 81543 München
 ALLEMAGNE

Reference: TY 120501PEP
Application No./Patent No.: 12800149.2 - 1551 / 2610314

Decision to grant a European patent pursuant to Article 97(1) EPC

Following examination of European patent application No. 12800149.2 a European patent with the title and the supporting documents indicated in the communication pursuant to Rule 71(3) EPC (EPO Form 2004C) or in the information (EPO Form 2004W, of Notice from the EPO dated 8 June 2015, GJ EPO 2015, A52) dated 07.12.15 is hereby granted in respect of the designated Contracting States.

Patent No.: 2610314
Date of filing: 14.05.12
Priority claimed: 16.06.11/JPA 2011133955

Designated Contracting States and Proprietor(s): AL AT BE BG CH CY CZ DE DK EE ES FI FR GB GR HR HU IE IS IT LI LT LU LV MC MK MT NL NO PL PT RO RS SE SI SK SM TR
 Toray Industries, Inc.
 1-1, Nishinobashi-Muromachi 2-chome
 Chuo-ku
 Tokyo, 103-8666/JP

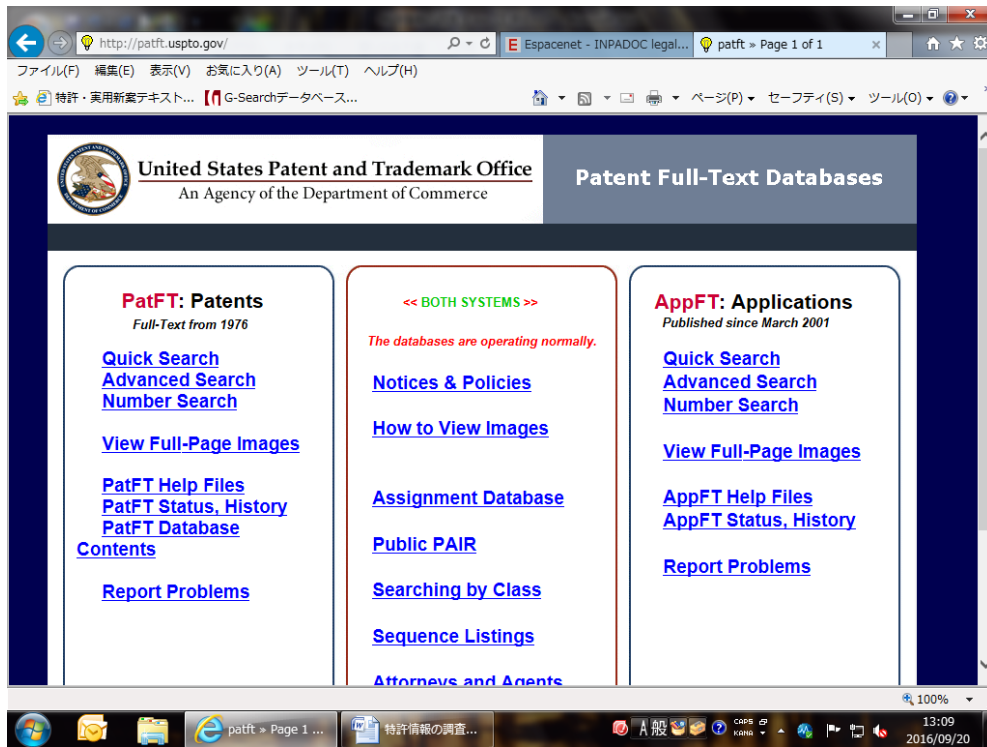
This decision will take effect on the date on which the European Patent Bulletin mentions the grant (Art. 97(3) EPC).
 The mention of the grant will be published in European Patent Bulletin 16/25 of 22.06.16.

このように EP 特許については権利関連情報も入手できる

4. 米国特許情報を入手する

4-2-1. キーワード検索

米国特許庁検索画面



検索画面の説明

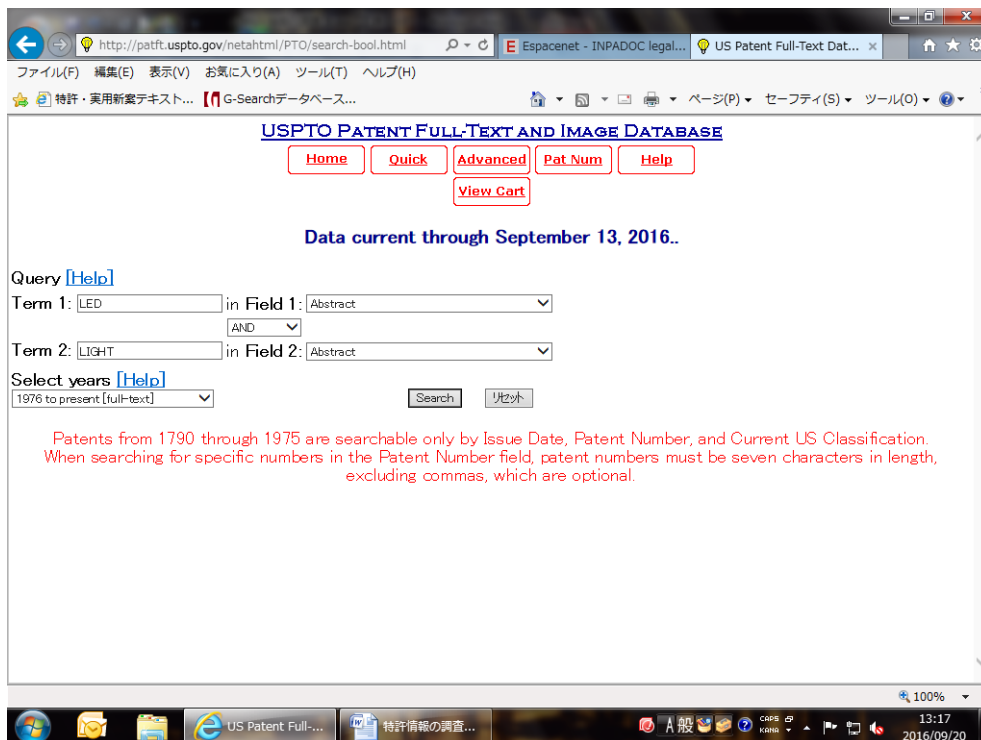
左側画面は、審査済み特許の検索用

検索画面は **Quick Search**（迅速検索）、**Advanced Search**（高度な検索）
及び **Number Search**（番号検索）の3種類

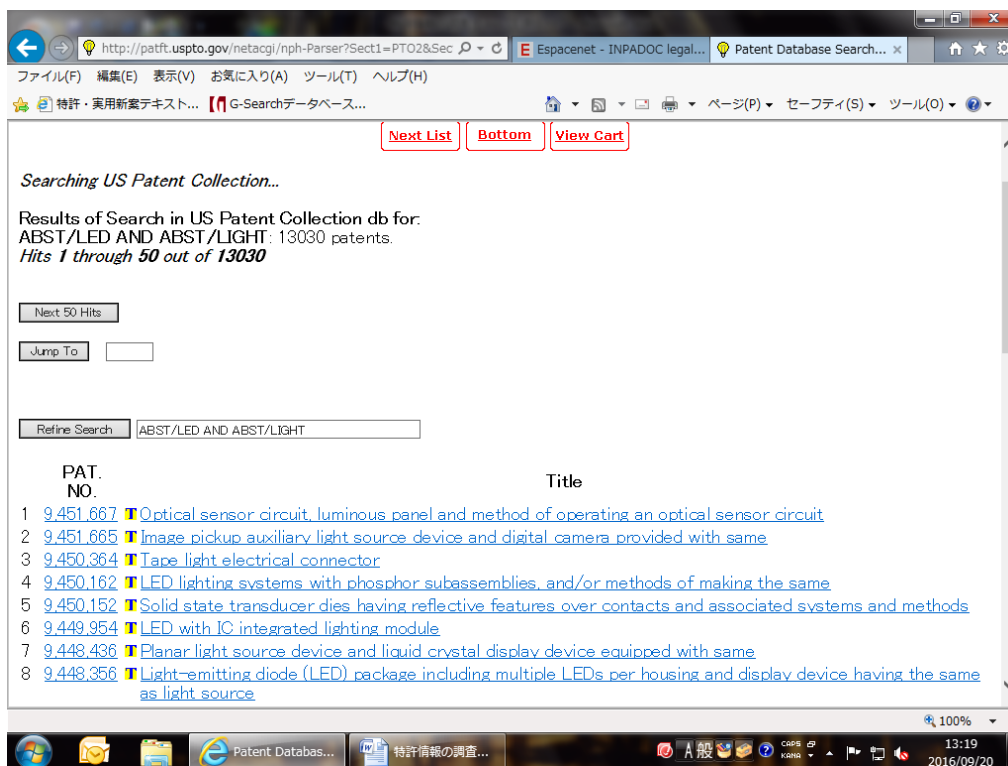
右側は公開特許の検索画面

中央部は権利関連情報を入手できる **Public PAIR** に注目

Quick Search 画面 Abstract 対象に LED and LIGHT で検索



検索結果 No.1-50



検索結果 No.201-250

USPTO PATENT FULL-TEXT AND IMAGE DATABASE

Home Quick Advanced Pat Num Help

Prev. List Next List Bottom View Cart

Searching US Patent Collection...

Results of Search in US Patent Collection db for:
 ABST/LED AND ABST/LIGHT: 12736 patents.
 Hits 201 through 250 out of 12736

Prev. 50 Hits
 Next 50 Hits
 Jump To:

Refine Search: ABST/LED AND ABST/LIGHT

PAT. NO.	Title
201 9,328,911	LED lamp with a heat dissipation structure capable of omnidirectionally emitting light
202 9,328,908	LED strobe light with integrated magnet and heat sink chimney
203 9,328,906	Solar lighting blinds system
204 9,328,901	LED lamp

特定特許番号をクリック

USPTO PATENT FULL-TEXT AND IMAGE DATABASE

Home Quick Advanced Pat Num Help

Prev. List Hit List Next List Previous Next Bottom

View Cart Add to Cart

Images

(230 of 13030)

United States Patent
 Oraw, et al. 9,397,265
 July 19, 2016

Layered conductive phosphor electrode for vertical LED and method for forming same

Abstract

In a method for forming a phosphor-converted **LED**, an array of vertical LEDs is printed over a conductive surface of a substrate such that a bottom electrode of the LEDs ohmically contacts the conductive surface. A dielectric layer then formed over the conductive surface. An electrically conductive phosphor layer is deposited over the dielectric layer and the LEDs to ohmically contact the top surface of the LEDs and connect the LEDs in parallel. The conductive phosphor layer is formed by phosphor particles intermixed with a transparent conductor material. One or more metal contacts over the conductive phosphor layer conduct current through the conductive phosphor layer and the LEDs to illuminate the LEDs. A portion of **light** generated by the **LED** leaks through the conductive phosphor layer, and the combination of the **LED light** and phosphor **light** creates a composite **light**.

Inventors: Oraw, Bradley Steven (Chandler, AZ), Rettke; Reuben (Phoenix, AZ)

特許分類情報を表示

The screenshot shows a web browser window with the URL <http://patft.uspto.gov/netacgi/nph-Parser?Sect1=PTO2&Sec...>. The page displays the following information:

- Document Identifier:** US 20140306244 A1
- Publication Date:** Oct 16, 2014
- Related U.S. Patent Documents:**

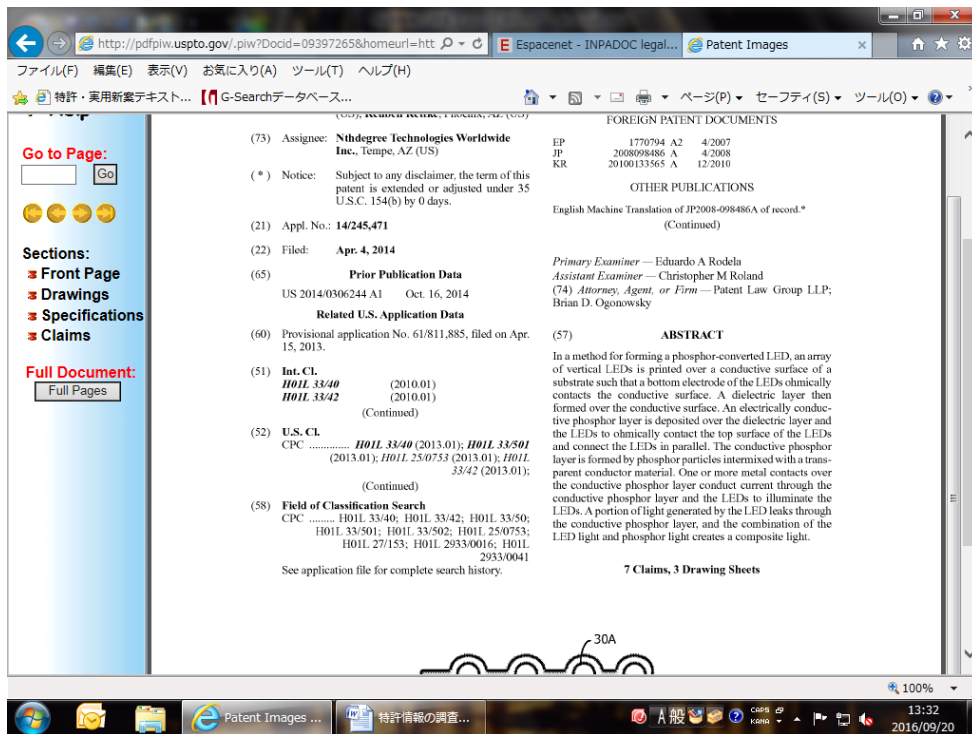
Application Number	Filing Date	Patent Number	Issue Date
61811885	Apr 15, 2013		
- Current U.S. Class:** 1/1
- Current CPC Class:** H01L 33/40 (20130101); H01L 33/501 (20130101); H01L 2924/0002 (20130101); H01L 2924/0002 (20130101); H01L 2924/00 (20130101); H01L 25/0753 (20130101); H01L 33/42 (20130101); H01L 2933/0041 (20130101); H01L 2933/0016 (20130101); H01L 33/50 (20130101); H01L 33/502 (20130101)
- Current International Class:** H01L 33/40 (20100101); H01L 33/42 (20100101); H01L 33/50 (20100101); H01L 25/075 (20060101)
- References Cited [Referenced By]:**

U.S. Patent Documents		
4689522	August 1987	Robertson
5958573	September 1999	Spitler et al.
8159131	April 2012	Helbing
2002/0074558	June 2002	Hata et al.
2006/0284195	December 2006	Nagai
2007/0080361	April 2007	Malm
2008/0297453	December 2008	Ray et al.

images ボタンをクリック テキスト表示から公報表示へ変更

The screenshot shows the United States Patent and Trademark Office website. The page displays the following information:

- Patent #:** US009397265
- Section:** Front Page
- Page:** 1 of 9 pages
- Barcode:** US009397265B2
- (12) United States Patent:** Oraw et al.
- (10) Patent No.:** US 9,397,265 B2
- (45) Date of Patent:** Jul. 19, 2016
- (54) LAYERED CONDUCTIVE PHOSPHOR ELECTRODE FOR VERTICAL LED AND METHOD FOR FORMING SAME**
- (71) Applicant:** Nthdegree Technologies Worldwide Inc., Tempe, AZ (US)
- (72) Inventors:** Bradley Steven Oraw, Chandler, AZ (US); Reuben Rettke, Phoenix, AZ (US)
- (73) Assignee:** Nthdegree Technologies Worldwide Inc., Tempe, AZ (US)
- (*) Notice:** Subject to any disclaimer, the term of this patent is extended or adjusted under 35 U.S.C. 154(b) by 0 days.
- (21) Appl. No.:** 14/245,471
- (22) Filed:** Apr. 4, 2014
- (65) Prior Publication Data:** US 2014/0306244 A1 Oct. 16, 2014
- References Cited:**
 - U.S. PATENT DOCUMENTS**
 - 4,689,522 A * 8/1987 Robertson G09G 3/30 313/505
 - 5,958,573 A * 9/1999 Spitler et al. 428/323 (Continued)
 - FOREIGN PATENT DOCUMENTS**
 - EP 1770794 A2 4/2007
 - JP 2008098486 A 4/2008
 - KR 20100133565 A 12/2010
 - OTHER PUBLICATIONS**
 - English Machine Translation of JP2008-098486A of record.* (Continued)
- Primary Examiner:** Eduardo A Rodela
- Assistant Examiner:** Christopher M Roland
- (74) Attorney, Agent, or Firm:** Patent Law Group LLP; Brian D. Ogonowsky

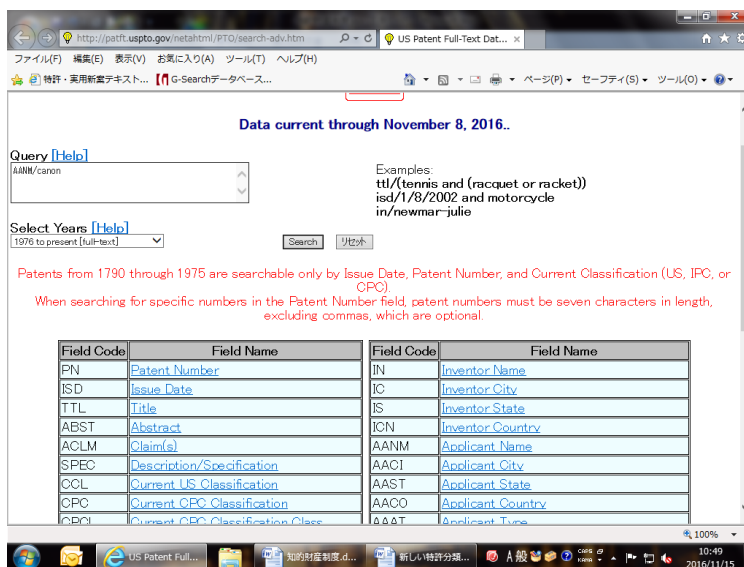


最近の米国特許には、CPC（Cooperative patent Classification）という新しい特許分類が付与されている。CPCは欧州特許庁と米国特許商標庁が共同で管理・使用する新しい分類体系である。欧州特許商標庁が使っていたECLAという分類体系を基本にしている。

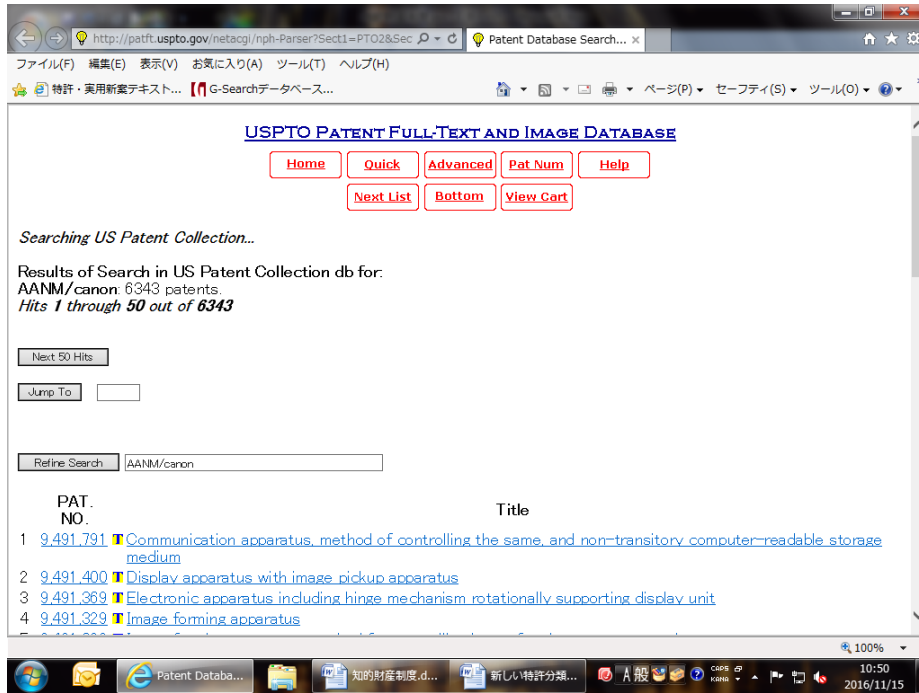
最近の外国特許の調査にはCPCに関する知識が不可欠となっている。

5-2. 出願人からの検索

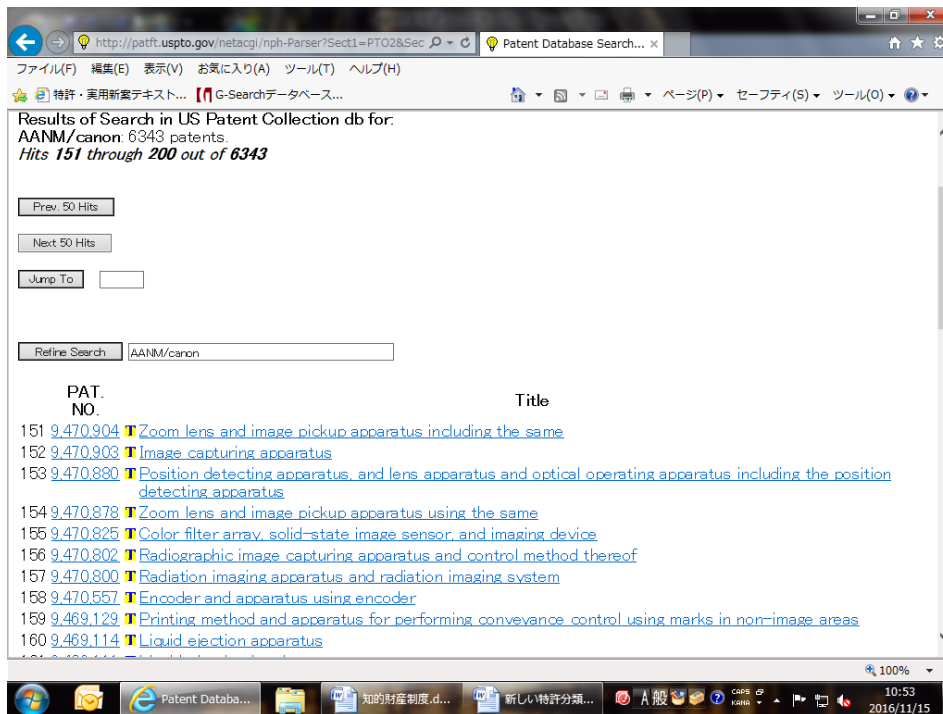
出願人 Canon で検索



search ボタンをクリック



150~50 件の結果を表示



一つの特許番号をクリック

http://patft.uspto.gov/netacgi/nph-Parser?Sect1=PTO2&Sec... United States Patent: 9... x

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

(160 of 6343)

United States Patent 9,469,114
Miyakoshi, et al. October 18, 2016

Liquid ejection apparatus

Abstract

A liquid ejection apparatus is provided which serves to simplify a configuration for collection of mist and to suppress the adverse effect, on landing accuracy for a liquid, of an electrostatic force for connection of mist. The ink jet printing apparatus has a blowout mechanism configured to blow out a gas through a blowout port toward a print medium. Furthermore, the ink jet printing apparatus has an electrode disposed on a platen that supports the print medium and configured to attract mist to the print medium when the electrode is supplied with power.

Inventors: Miyakoshi; Arihito (Tokyo, JP), Kubota; Masahiko (Tokyo, JP), Imahashi; Yusuke (Kawasaki, JP), Yamaguchi; Nobuhito (Inagi, JP), Arimizu; Hiroshi (Kawasaki, JP), Itoh; Yoshinori (Tokyo, JP)

Applicant: Name City State Country Type
CANON KABUSHIKI KAISHA Tokyo N/A JP

Assignee: CANON KABUSHIKI KAISHA (Tokyo, JP)
Family ID: 54768866
Appl. No.: 14/718,599
Filed: May 21, 2015

Prior Publication Data

100% 10:54 2016/11/15

公報形式での表示へ

http://pdfpiw.uspto.gov/piw?DocId=09469114&homeurl=htt Patent Images x

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

特許・実用新案テキスト... G-Searchデータベース...

Patent #: US009469114 Section: Front Page 1 of 26 pages Help

Full Text Help

Go to Page: Go

Sections:
 Front Page
 Drawings
 Specifications
 Claims

Full Document:
 Full Pages

完了

US009469114B2

(12) **United States Patent** (10) **Patent No.:** **US 9,469,114 B2**
Miyakoshi et al. (45) **Date of Patent:** **Oct. 18, 2016**

(54) **LIQUID EJECTION APPARATUS** (56) **References Cited**

(71) Applicant: **CANON KABUSHIKI KAISHA**, Tokyo (JP)
 U.S. PATENT DOCUMENTS
 4,825,229 A * 4/1989 Matsumoto B41J 3/04 347.21
 6,299,293 B1 10/2001 Imanaka et al.
 6,340,225 B1 * 1/2002 Szlucha B41J 29/377 101/424.1

(72) Inventors: **Arihito Miyakoshi**, Tokyo (JP); **Masahiko Kubota**, Tokyo (JP); **Yusuke Imahashi**, Kawasaki (JP); **Nobuhito Yamaguchi**, Inagi (JP); **Hiroshi Arimizu**, Kawasaki (JP); **Yoshinori Itoh**, Tokyo (JP)
 6,435,655 B1 8/2002 Yoshihira et al.
 6,543,892 B2 4/2003 Kubota et al.
 6,789,863 B2 9/2004 Nojima et al.

(73) Assignee: **CANON KABUSHIKI KAISHA**, Tokyo (JP)
 FOREIGN PATENT DOCUMENTS
 CN 102390175 A 3/2012
 JP 2006-297801 A 2/2006
 (Continued)

(*) Notice: Subject to any disclaimer, the term of this patent is extended or adjusted under 35 U.S.C. 154(b) by 0 days.

(21) Appl. No.: **14/718,599**
 OTHER PUBLICATIONS
 Chinese Office Action dated Jul. 6, 2016 issued in corresponding Chinese Application No. 201510281949.8.

(22) Filed: **May 21, 2015**
 Primary Examiner — Manish S Shah
 Assistant Examiner — Yaovi M Ameh
 (74) Attorney, Agent, or Firm — Fitzpatrick, Cella, Harper & Scinto

(65) **Prior Publication Data**
 US 2015/0352846 A1 Dec. 10, 2015

(30) **Foreign Application Priority Data**
 Jun. 4, 2014 (JP) 2014-116013

100% 10:55 2016/11/15

5. 特許権を巡る争い

特許権は国に認められた強力な権利ですが、審査官が権利を付与した結果に不服がある場合は、審査の上位に相当する審判や裁判所に提訴して争う道が設けられています。

権利者は自社の保有する権利が侵害されたと認識した場合には、通常は相手企業に対して御社は自社の保有する特許を侵害していますよという警告状を出し、相手側と話し合いを行います。話し合いで解決できない場合は裁判で争うこととなります。

その一例として、一般の方にもわかりやすい技術の事例を紹介いたします。

特許の紛争事例 「切り餅事件」

(1) 事件の概要

2009年3月に越後製菓がサトウ食品に対して自社の特許を侵害していると提訴して始まりました。2審の判決を不服として、サトウ食品が上告しましたが、2012年9月19日、最高裁判所はこの上告を棄却する決定を下しました。

(2) 訴訟の内容

本件は、2009年3月に発明の名称を「餅」とする特許4111382号の特許権者である原告（越後製菓）が、サトウ食品に対して、特許権の対象となる製品の製造、譲渡などの禁止、製造設備の廃棄、損害賠償を求めた訴訟である。1審の東京地方裁判所では、2010年11月に越後製菓の請求を全て棄却する判決が出された。越後製菓はこれを不服として、知財高等裁判所へ控訴した。2審の知財高等裁判所では、1審の判決を取り消し、越後製菓の請求を認める逆転判決が出された。この判決に対して、サトウ食品は最高裁判所へ上告した。

(3) 判決

最高裁判所は、サトウ食品の訴えを棄却する判決を下した。これにより、対象製品の販売停止、製造設備の撤去、ならびに越後製菓への約8億円の損害賠償の支払いを余儀なくされた。

事件の経緯

事件の背景

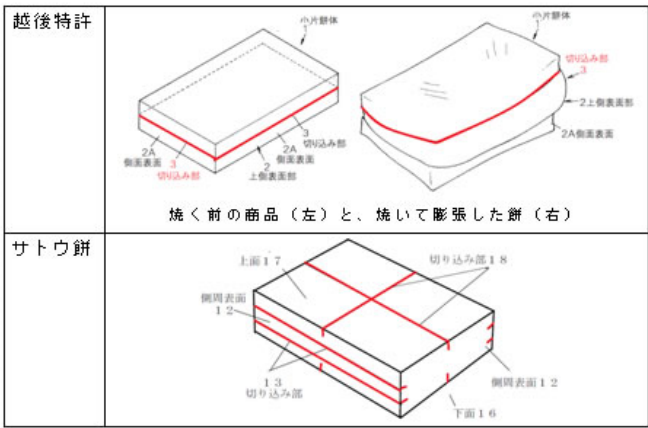
越後製菓(株)は特許第4111382号（越後特許）の特許権者です。一方、佐藤食品工業(株)は長年「サトウの切り餅」（サトウ餅）と称する切り餅を販売していました。



サトウ餅の売り上げの好調を見かねたのか、越後製菓は自社の越後特許を武器に、平成21年に差し止め請求などを求めて東京地裁に訴えました。

両者を比較すると下図のようになります。

問題の「切り込み部」が、越後特許では側面だけ、サトウ餅では側面だけでなく、上下面にも十字形に入っています。



切り込み部は何のためか？

この切り込み部を設けると、それまで制御不能だった膨れ出しの位置を特定でき、吹き出し力も小さくすることができる、そのために焼き網へ垂れ落ちるほど膨れ出たりすることを確実に抑制できる、というのです。

高裁まで

東京地裁では、被告のサトウの反論が認められました。「サトウ餅は越後特許の技術的範囲に属さない」、侵害ではない、という結論です。その判決に不服の特許権者、越後は知財高裁に控訴しました。知財高裁は東京地裁の判決を覆しました。「侵害だ」というのだから特許権者の勝です。しかも損害賠償請求の金額が 14 億 8500 万円という高額なものでした。なぜ判決が逆転したのでしょうか？

争点は？

上の図の通り、越後特許では、側面を一周して1本の「切り込み部」を入れるという権利です。これを越後特許では次のように表現しています。

載置底面又は平坦上面ではなくこの小片餅体の上側表面部の立直側面である側周表面に、

この立直側面に沿う方向を周方向としてこの周方向に長さを有する一若しくは複数の切り込み部又は溝部を設け、・・・

なぜ「載置底面」「平坦上面」といった表現をしたのでしょうか。図のような直方体の餅の場合、その「下面」「上面」「側面」といえばよさそうなものです。その理由は、焼くときに立てることもあるだろう、すると販売段階の切り餅を見ただけでは「側面」といってもどこだか分からない、ということからです。後に知財高裁では、そのように解釈しました。

二種類の解釈が？

解釈	侵害への影響
載置底面又は平坦上面は除外して、「側周表面のみ」に切り込み部を設ける、という意味。	底面や上面に切り込み部がある餅は、侵害にならない。
載置底面や平坦上面ではない位置に「側周表面」がある。その側周表面に切り込み部を設ける、という意味。	側面に切り込み部があれば、底面や上面にあっても侵害となる。

そのいずれを取るかで、側面だけでなく、上下の表面にも十字状に切り込み部があるサトウ餅にとっては重要な問題になります。

地裁の判断

東京地裁は問題の記載を比較表の上段のように解釈しました。すなわち、載置底面又は平坦上面は除外して「側周表面のみ」に切り込み部を設ける、という意味に解釈したのです。すると、底面や上面に切り込みを入れたサトウ餅は、越後特許の技術的範囲に属さない、侵害にならないという結論です。

高裁の判断

それに対して知財高裁は比較表の下段のように解釈しました。すなわち、「載置底面又は平坦上面ではなく」との記載は、そこではない「側周表面」、そこに切り込み部を設けることを明確にするための記載だ、とするのです。それなら前記したように製品を見ただけでは、焼き方次第で上下が決まらず、どこが「側周表面」か不明な切り餅の場合にも明確に解釈ができます。

このように問題のフレーズは、「側周表面」をより明確にする趣旨で付加された記載と理解できるのであって、載置底面又は平坦上面に切り込み部等を設けることを排除する趣旨を読み取ることはできない、というのです。だから、底面や表面に切り込みが入っていても技術的範囲に属する、侵害だ、と判断しました。特許権者の越後の勝でした。

明細書の記載

結論は上記の通りなので話は前後しますが、争いの経過を見ると越後特許の明細書の次のような記載も問題でした。

1) 忌避すべき焼き上がり

切餅の平坦上面又は載置底面に切り込みが存在する場合には、焼き上がった後その切り込み部位が人肌での傷跡のような焼き上がりとなるため、忌避すべき状態になる。

この記載からすると、上面、底面に切り込みがあると越後特許のねらっている効果が期待できない、とも読めます。しかし高裁は次のように判断しました。

載置底面又は平坦上面に切り込み部を設けたために、美観を損なう場合が生じ得るからといって、そのことから直ちに、底面又は上面に切り込み部を設けることが、排除されると解することは相当ではない。周方向の切り込み等による上側の持ち上がりが生ずる限りは、本件発明の作用効果が生ずるものと理解することができ、載置底面又は平坦上面に切り込み部を設けないとの限定がされているとはいえない。

2) 別の表現があるはず

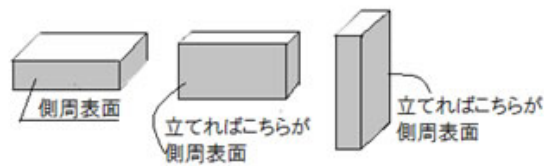
被告のサトウは次のようにも主張していました。

切り込み部が餅体の上側表面部の立直側面である側周表面に設けられるという構成であることを表現するのであれば、「小片餅体の上側表面部の立直側面である側周表面に切り込み部又は溝部を設ける」と記載すれば足りるはず。なにも「載置底面又は平坦上面ではなく」との記載を付加する必要はないではないか。これを付加したのは「載置底面又は平坦上面」を排除する意図があったはず。

しかし高裁は次のように判断しました。

前記のとおり角形等の切餅において最も広い面を載置底面として焼き上げるのが一般的であるといえるが、(狭い面を下にして立てて焼く場合もある、という参考図を根拠に) これにより一義的に全ての面が特定できるとは解されない。

したがって餅体の上側表面部の立直側面である側周表面を特定するため「載置底面又は平坦上面ではなく」との記載を付加することに意味があるといえる。



越後の提出した参考図

意見書での主張

1)最初の意見書

越後は、審査の段階で最初に「側周表面にのみに設け」と限定した補正書を提出し、意見書では次のように主張していたのです。

本発明は切り込みを天火が直に当たりずらい側周表面にのみ設け、しかも切り込みを水平方向に切り入れ、更に周辺縁あるいは輪部縁に沿う周方向に長さを有する切り込みとし、他の平坦上面や載置底面には形成せず・・・

前述のように切り込みの焼き上がり具合は決して刃傷のようにはならず見た目も良いだけでなく、この切り込みの前述のような形成位置設定によって、切り込み下側に対して切り込み上側は膨れるように持ち上がり、まるで最中サンドのように焼き上がり、今日までの餅業界では全く予想もできないきれいにして均一な焼き上がりを実現できたのです。

この段階で特許になれば、切り込み部は「側周表面にのみ」に設けてあるのだから、切り込み部が側周表面以外にも設けてある切り餅は技術的範囲に属さない、製造販売は侵害ではない、ということになったはずですが。

2)手のひらを反して

しかしこの切り込み部を「側周表面にのみに設け」の補正は「新規事項の追加」に当たるとの拒絶理由通知が来ました。それを受けて再度補正書を提出して「のみ」を削除し、上記の意見も撤回しました。その2回目の意見では、「審査官のご指摘」を前面に出して、前回の意見がなんだったの？と言いたくなる手のひらを返したような主張をしています。

「言うまでもないことです」の部分がスゴイですね。

審査官の要旨変更とのご指摘を踏まえて、元通り「のみ」を削除し、・・・出願当初通

り「のみ」かどうかは本発明と無関係と致しました。この点に真に本発明の画期的な創作性があるのです。この最中サンドのように膨れて持ち上がるように焼き上がることが本発明の最も重要な必須の発明ポイントであり、勿論見た目が悪くなっても構わなければ平坦上面にも更に切り込みを追加しても構わないことは言うまでもないことです

3)高裁の判断

この意見の振れをサトウに攻撃されましたが、高裁は次のように理解しました。

本件特許に係る出願過程において、原告（越後）は拒絶理由を解消しようとして、一度は手続補正書を提出し、同補正に係る発明の内容に即して、切餅の上下面である載置底面又は平坦上面ではなく切餅の側周表面のみに切り込みが設けられる発明である旨の意見を述べた。（しかしこの際の補正と意見を撤回したのだから）出願過程において撤回した手続補正書に記載された発明に係る「特許請求の範囲」の記載の意義に関して、原告が述べた意見内容に拘束される筋合いはない。

むしろ、本件特許の出願過程全体をみれば原告（越後）は、撤回した補正に関連した意見陳述を除いて切餅の上下面である載置底面及び平坦上面には切り込みがあってもなくてもよい旨を主張していたのであって、そのような経緯に照らすならば、被告（サトウ）の上記主張は採用することができない。

最初の「のみ」補正では多分勝てなかったと思われる特許権ですが、審査官の指示に沿った補正で救われてよかったですね。

参考までに該当とつきよの特許請求の範囲 1 を示します。

越後製菓特許 4111382

【請求項 1】

焼き網に載置して焼き上げて食する輪郭形状が方形の小片餅体である切餅の載置底面又は平坦上面ではなくこの小片餅体の上側表面部の立直側面である側周表面に、この立直側面に沿う方向を周方向としてこの周方向に長さを有する一若しくは複数の切り込み部又は溝部を設け、この切り込み部又は溝部は、この立直側面に沿う方向を周方向としてこの周方向に一周連続させて角環状とした若しくは前記立直側面である側周表面の対向二側面に形成した切り込み部又は溝部として、焼き上げるに際して前記切り込み部又は溝部の上側が下側に対して持ち上がり、最中やサンドウィッチのように上下の焼板状部の間に膨化した中身がサンドされている状態に膨化変形することで膨化による外部への噴き出しを抑制するように構成した

ことを特徴とする餅。

佐藤食品工業特許 3620045

【請求項 1】

上面、下面、および側面に切り込みを入れ、前記上面と下面には十字の切り込みを入れ、前記側面には横方向の切り込みを入れるとともに、前記十字の切り込みは、切り餅の長辺と略平行な切り込みと、切り餅の短辺と略平行な切り込みからなり、前記長辺と略平行な切り込みの深さを切り餅の厚さの30～40%とし、前記短辺と略平行な切り込みの深さを切り餅の厚さの20～30%としたことを特徴とする切り餅。

本案件は「切り餅」という誰でもが馴染みのある内容なので理解しやすいと思います。特許権の紛争はこのように明細書の記載特に、特許請求の範囲に記載した文言を基に争うことになるので、誰が読んでも同じように理解できる文章であること、文章全体が論理的に記述され、その内容が理解しやすいものであることが理想です。しかし多くの特許明細書は現在でも、理想からかなり離れていると思います。